
令和6年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和6年6月19日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和6年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 興梠 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 興梠 貴俊
財政課長 …………… 霜見 勉	総合政策課長 …………… 湯川 哲
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 佐伯 竜也
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質問願います。

最初に、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（8番 中島 早苗議員） おはようございます。中島早苗です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2点、質問をさせていただきます。

高齢の独り暮らしの方への緊急通報のシステム導入について、AED内に三角巾の配置をということで質問をさせていただきます。

まず、高齢の独り暮らしの方への緊急通報システム導入について、お伺いをいたします。

高千穂町地域福祉計画による独り暮らしの高齢者世帯が平成27年度683世帯、令和2年度は745世帯で増えております。人口が減少する中で高齢の独り暮らしの世帯は増加する状況であります。

また、本町の令和3年度の高齢化率は42.38%、令和7年度では46.9%と予測されております。

また、孤独死の方も増えると思われ、独り暮らしの高齢者の見守り支援の必要性は今後さらに高まっていくと考えられております。

本町においては、平成24年度から独り暮らしの高齢者等の見守りのため、急病や事故に備え緊急通報用の発信機を貸与して、発信機を押すだけで高千穂町役場福祉保険課につながり、消防本部への出動要請などを行う緊急通報システム事業を行っております。

対象は65歳以上の独り暮らしの高齢者、また町長が特に認めた者で、貸与物件としましては本体が1台、ペンダント1個、費用は電池等の消耗品が個人負担、これらの条件に加えて近隣の協力も必要としております。この緊急通報システム導入は、今年で12年が経っております。私も家庭訪問をした際、緊急通報システムを利用している御夫人から、ペンダントはベッドのそばにずっと下げています。胸に下げたほうがいいですよと話す、誤作動で近くの民生委員さんが駆けつけてくださったことがあるそうで、何度か迷惑をかけたとの話で、また誤作動すると申し訳ないと言われておりました。

また、電池が切れているがどうしたらいいかわからないとの相談も受けました。触ると誤作動をするのではとの心配をされるので、私が直接、役場に電池交換をしますと連絡を入れ交換したことがあります。めったに使わないので、いつ電池が切れていたかもわからないようでした。

このように、一部の方かもしれませんが、うまく機能しているようには思えません。しまい込んでしまっている方が多いように思われます。緊急通報システムは、最近、大きく変わってきております。民間による緊急通報システムを導入している自治体や、ICT技術を活用した見守りなど、様々、今、あります。本町においても現システムを検証し、民間による緊急通報システムの導入ができないでしょうか。

そこで、次の4点について伺います。

1点目、12年間で何人の人が緊急通報システムの申請をされたか。

2点目、2012年に実施されて約12年ほど経過していますが、何件の通報があったか。また通報はどのような内容だったのでしょうか。

3点目、今のシステムは、発信機を押すと役場福祉課につながるようですが、夜の対応はどのようなになっているのでしょうか。その際、マニュアル等はあるのですか。

4点目、民間による緊急通報システム導入により提供されるサービスが、高齢者の緊急事態に対する不安の解消につながると思われます。本町でも民間による緊急通報システムの導入ができないか、町長のお考えをお教えてください。

次に、2件目、AED内に三角巾の配置をについてであります。

AED自動対外式除細動器は、突然倒れた人に対して一般市民が行う応急処置として最も有効であると考えられております。応急処置としてけいれん、ポンプ機能を失った状態の心臓に対しAEDの電源を入れることで、音声メッセージを聞きながら簡単かつ安全に電気ショックを行うことができます。

しかし、全国的にAEDを使用する際に、女性の傷病者に対して男性が救助に当たる場合、AEDの使用をためらう傾向があります。AEDを使用する際は2枚のパッドを胸に直接貼って使用するので、衣服を脱がすか、上部まで服をずらす必要があります。そのため全国的に女性に対するAEDの使用をためらう傾向があり、近年はプライバシーに配慮しつつ迅速な救命活動につなげるためAED内に三角巾を配置し、電極パッドを貼った後に三角巾をかけるという、女性に配慮した心肺蘇生法が普及しております。

そこで、町長にお伺いいたします。

1点目、現在町内に配置されているAEDの数、屋内と屋外の設置数を伺います。

2点目、AEDの使用は勇気がいると思います。そこで、講習会などでの事前の練習等が必要だと思います。本町ではどのように行われているか、状況を伺います。

3点目、本町においてもAEDの附属品として三角巾を備え付けるお考えがないか、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員の、高齢者の独り暮らしの方へ民間の緊急通報システム導入をの御質問について、お答えいたします。

初めに、1の、12年間で何人の人が緊急通報システムの申請をされたかについてであります。それ以前の機種から入れ替えを行った方もありますが、確認できる平成30年以降の申請は33件で、現在、利用されているのは73世帯です。

次に、2の、2012年に実施されて約12年経過しているが、何件の通報があったか、通報はどのような内容だったかについてであります。全体件数の把握はできておりませんが、ペンダントの電池切れや誤ってボタンに触ったなどの通報がほとんどで、緊急の通報は数年に一、二件の割合で、体調不良を訴えられ、救急車を要請した事案がございます。

次に、3の、今のシステムは発信機を押すと役場福祉保険課につながるようだが、夜の対応はどのようにになっているか、その際のマニュアルはあるのかについてであります。夜間の対応につきましては警備員の方に対応をお願いしており、マニュアルにつきましても警備員室に備えております。

次に、4の、民間による緊急通報システム導入により提供されたサービスが高齢者の緊急事態に対する不安の解消につながると思われる。本町でも民間による緊急通報システム導入ができないかについてであります。現在の運用は通報が入ると状況を確認して救急車を要請する、または設置をする際にお願いをされた協力員の方に確認に行ってください、救急車を要請するなどの対応となっております。そのため協力員の方の負担も大きく課題となっております。

御質問の民間のサービスにつきましては、近隣市町村のほとんどの自治体が有料の民間のサー

ビスを活用しているようです。民間のサービス内容は、緊急時の通報以外に冷蔵庫やトイレなど、日中利用する場所にセンサーや機器を設置し、異常があるとコールセンターに通報が入るものもあります。現在、本町の緊急通報の運用では24時間の対応が難しく、また見守りの機能がありませんので、特に独り暮らしの高齢者の方の異常時の早期対応ができません。このようなことから、民間サービスの導入は現在のシステムの継続と比較してコスト面、サービスの向上などをよく精査しながら、ぜひ検討してまいりたいと思います。

次に、2件目の、AED内に三角巾の配置をに関しまして、1の町内に設置されているAEDの屋内と屋外の設置数についてであります。AEDについては各事業所や個人での購入が可能となっており、また購入した際に町への届出が必要ないため、全ての設置数を正確に把握できていないのが現状であります。

高千穂町の公共施設等の設置数は全部で24か所あり、内訳として屋外設置が学校施設や社会体育施設と3出張所の合計17か所となっており、屋内設置が役場庁舎、子育て支援センター、天岩戸保育園等7か所となっております。

また、ウェブサイト上に日本全国AEDマップというサイトがあり、AEDユーザーの方の投稿により、マップ上にAED設置場所が表示されるサイトとなっております。今後はこのサイトの情報などをもとにAEDユーザーの事業所や個人の方へ確認を行い、町内の設置数、また設置場所の整理を行っていきたいと考えております。

次に、2のAEDの使用に際しては、講習会などで事前の練習等が必要と思われるが、本町ではどのように行われているかについてお答えします。

AEDの使用方法に関する講習会等については、広域消防本部、女性消防団指導の下、各小学校保育園の職員や保護者などに随時講習会を行っております。令和5年度の実績として講習会を25回開催しており、合計538名の方に受講していただいております。今後も広域消防本部と連携してAEDの使用方法に関する講習会を継続して続けていきたいと考えております。

次に、3の、本町においてもAEDの付属品として三角巾を備え付ける考えがないかについてですが、全国的にも女性のプライバシーを守り、ちゅうちょせずにAEDを使用してもらえるように三角巾の備え付けを行っている市町村も増えておりますので、高千穂町の公共施設等に設置しているAEDについては備え付けを行えるよう、早急に準備してまいりたいと思います。

またAEDを設置している事業所などに対しても、三角巾の備え付けを推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 再質問いたします。

高齢の独り暮らしの方へ、民間の緊急通報システム導入をの質問に対しまして、町長より、本町の緊急通報の運用では24時間の対応が難しく、また見守りの機能がありませんので、特に独り暮らしの高齢者の方の異常事態の早期対応ができません。このようなことから、民間サービスの導入は現在のシステムの継続と比較して、コスト面、サービスの向上など、よく精査しながらぜひ検討してまいりたいとの前向きの答弁をいただきました。

そこで、本町の現在のシステムについて、もう少し明確にする意味でも、幾つか質問したいと思います。

現在、本町のシステムを利用している方が73世帯とのことですが、緊急事態に対応するために個別の健康状態などの状況把握が大変大事ではないかなというふうに思っております。73世帯の方の状況把握はできているのでしょうか。

また、現在のシステムでは、日中の緊急通報の場合は役場福祉課が対応するとお聞きしました。担当者が席を外している場合は他の職員の方が対応することになります。ほかの仕事をしながらの緊急通報の対応は大変無理があるように思いますが、いかがでしょうか。この2点について福祉保険課長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 中島議員の御質問にお答えをいたします。

現在、利用されている方々の健康状態についてでございますが、独り暮らし高齢者の世帯におきましては、げんき荘の地域包括の担当の方のほうが訪問をされておりますので、現状ではその把握は概ねされているのではないかなというふうに考えております。

もう1点、日中の緊急通報の際の対応につきましては、対応の仕方につきまして情報を共有しているところであります。現在、通報のほう、件数が先ほども町長の答弁にありましたように、数年に一、二回程度ということですので、他の業務との兼ね合いで支障があるという状況では現在はありません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当に高齢化が進む中で、これまでのような本町職員の方だけに頼った本当にこのシステムは大変ではないかなというふうに個人的に思います。やはり専門知識を持っている方か、それに準ずるような緊急通報の対応をしてくださるような方が必要ではないかなというふうに思います。

今回、一般質問するに当たり、民間の緊急通報システムを導入している自治体の2か所の取組について、話を聞いてまいりました。

最初に、人口約12万5,000人の市において民間の緊急通報システムサービスが導入され

ております。利用されている方は令和6年度4月時点で78名だそうです。市の人口から考えると少ないですねと尋ねたところ、対象者については民生委員さんや包括から上がってきた方で、申請書が出た時点で家庭訪問を行うなど、対象者の条件に合うかしっかり審査しますとの話でした。

また民間提供サービスとして、1か月に1回、心身の状況の確認を行うことや、いつでも悩みや困りごとの相談にも乗ってくれるなどのサービスがあり、全て専門スタッフが対応するとのことでした。

費用としては市が全額または一部負担し、利用者も月額利用料の1割を負担することになっているようです。お話を聞く中で、民間サービスの導入の一番のメリットは、常時相談に乗ってくれ、利用者から連絡を取らないでも1か月に1度、必ず安否確認があることで、安心を得られることだと思いました。

そこで、本町でもこのような民間サービスの対応が必要と思いますが、いかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

確かに今、携帯電話などが個人で持つということがかなり普及もしていますので、そういったことが対応可能な方については、そういった端末からの体調不良を訴えていただくということもでき始めているので、人口に対する対象者というのはかなり、そういった意味でも非常に絞られてくる可能性はあるかなというふうに思います。

高千穂町におきましても、5年ほど前から民間の事業者さんがこういったやり方がありますよということで御紹介にも見えられて、私も直接、話を聞いたこともあります。今後は先ほどの現在のタブレットといいますか、ペンダントについては誤動作といいますか、そういった御心配もあるということを考えたときに、より本当に必要な方に絞って民間のサービスを利用して常時見守りができるという体制を作るというのは必要なことでありますし、検討をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） もう1点、ICTを活用し、緊急通報システム事業を行っているお隣の日之影町の取組について話を聞いてまいりました。

人感センサーやタブレットを活用した民間により緊急通報システムを導入されているようです。高齢者はタブレットなど使えないのではと聞いたところ、タブレットはコンセントに差し込み設置するだけで、起動するのも閉じるのも業者がやりますとのことでした。また山に囲まれている

ようなところで、とても電波が入りにくいのではないかと聞いたところ、現在15件の利用がありまして、3件が電波の状態が悪いとの報告を受けているとのことでした。今、タブレット設置業者の電波ではなく、他の電波を利用するなど、個別に対応してもらっているとの話をお聞きしました。

日頃利用される玄関、居間、寝室の3か所に人感センサーを設置、タブレットにより利用者の方の健康状態など顔を見ながら確認する。ここは週1回のテレビ電話をされるそうです。その際、顔を見ながら様々な相談ができて、高齢者にとって日頃から話している人なので信頼関係もでき、緊急事態において大きな安心になると思いました。これら2か所の取組はとても参考になりました。

本町においても高齢者に寄り添ったシステムの構築を1日も早くしていただき、緊急時の安心につなげてほしいと思っております。

最後に、今一度、町長の高齢者対策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

本当におっしゃるとおりだなというふうに思っております。通報、そして安否、健康状態についての見守りということも、今、いろいろなものがあるということも私も聞いております。タブレットを使ってということもありますし、また話しかけて答えるというような形での小型ロボットみたいな形のものもあるというふうにも聞いておりますし、そこでカメラがついていて見守りができるといったものもあるというふうにも聞いております。日之影町等の事例もありますし、そういったところを参考にさせていただきながら、高千穂町に合ったそういった見守り、そして緊急通報、こういったところの機能が果たせるようなシステムが導入できないかということについては福祉保険課、またげんき荘、こういったところを連携して検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、2件目の再質問をいたします。

AED内に三角巾の配備をの質問につきまして、町長より、高千穂町の公共施設等に設置しているAEDについては備え付けを行えるように早急に準備してまいりたいとの答弁をいただきました。三角巾の配備があれば、電極パッドを貼った後、三角巾をかけて女性に配慮した心肺蘇生ができます。京都大学のグループがまとめた内容で、平成20年から平成27年の統計調査結果におきまして、全国の学校校内で心肺停止となった子供232人について、救急隊が到着する前

にAEDのパッドが装着されたかどうかを調査したところ、小中学校では男女の差に有意差はなかったようですが、高校生になるとAEDの設置状況が男性は83.2%で、女性は55.6%と大きな差が出ており、女性の服を脱がせることへの抵抗感や、異性により服を脱がされることに抵抗を感じる女性は多く、これらの理由から男女差が生じているのではと思われております。

しかし、心肺停止からの蘇生は1分1秒を争いますので、ためらわず適切にAEDを使用することが大切であります。AEDが本町の公的機関24か所に設置されているとのことですが、実際にAEDが使用されたことがあるのか、またAEDの使用方法など本庁舎で職員への講習会等が行われたことがあるのか、この2点について総務課長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

まず町有施設における使用例があるかとの御質問ですが、各課・施設等に確認いたしましたところ、現在分かっている範囲で過去に1例使用したケースがございました。ただその際におきましては、心肺停止から時間が経過しておりまして、心電図の解析を行ったところ、実際のそれによる蘇生には至らなかったということでございます。

それから、役場内において職員に対するAED、また胸骨圧迫等の心肺蘇生に関する研修を行っているかということでございますが、かねては役場職員において救急業務等を行っておりましたので、そうした経験がある職員については一定の知見を持っているものと考えておりますが、近年においては学校、保育園、子育て支援センター等におきまして毎年研修を行っているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ本庁舎にもAEDが設置されておりますので、新人職員の方や受けたことがないという方がいらっしゃるかなというふうに思いますので、ぜひ講習を受ける機会を設けていただきたいと思います。

最後に、皆様のお手元にお配りしたプリントに三角巾の使い方やプライバシーに配慮したAEDの使い方等の説明が掲載されているプリントが、皆さん、お持ちでしょうか。これは、貴金属のネックレスなどもAEDのパッドに触れていなければ、無理に取り外す必要はないとか、ブラジャーの金具とか、そういうところに触らなければ、パッドが触らなければ脱がせる必要はないですとかということも書いております。ぜひこのプリントも三角巾と一緒にに入れていただいて、備え付けていただきたいと思いますというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 答弁で申し上げましたとおり、この三角巾の配備につきましては、御

提案いただいたことからしても必要なことかなというふうに思いますし、使い方まで含めて分かりやすく、パッと見て分かるようにということは必要だと思いますので、こういったリーフレット等も一緒に同封して、町の施設に配備してあるAEDにつきましては併せて配備をしたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。ありがとうございます。ささいなことかもしれませんが、ぜひこのプリント等も一緒に設置していただいて、非常時の際に役立てていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、本願和茂議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 本願 和茂議員） 改めまして、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、生産年齢世代への支援策と定住促進事業の効果検証について、一般質問を始めます。質問は町長と教育長に行いますが、詳細な部分については企画観光課長にも伺いたいと思います。

日本創生会議は2014年に全国896市区町村を消滅可能性都市として指摘、公表して10年が経過しました。消滅可能性都市と指摘される要因は、出産の中心年代世代の割合が著しく減少するためであり、4月に新聞で掲載された数値によると、本町も厳しい状況になることが浮き彫りとなっていました。2010年と比較した2040年の20歳から39歳女性の減少率は県内ワースト4位の63.7%という極めて高い減少率であり、前回発表の2010年から2020年の減少率30.7%、県内ワースト6位よりも減少率が悪化すると示されています。

2014年の発表では、隣町の五ヶ瀬町が県内唯一の40%台、44.9%という数値が目立ち、本町はさほど深刻ではない、もしくは楽観視する町民が多かったように私個人的には感じております。

令和3年策定の第6次総合長期計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、人口減少を緩やかにするための施策や目標値が的確に設定されたものと考えておりますが、20歳から39歳の出産中心世代の減少をここまで見据えた計画であったのか、結婚・出産・育児世代を支援する施策や事業につながる内容が最重要視されていた計画・戦略であったのか、改めて伺います。

また関連する各種事業の進捗状況と効果検証、今後の在り方についても詳細を伺いたいと思います。

まず1点目に、高千穂町移住支援金の申請及び支給実績について。2点目に、移住支援金の対

象要件の緩和、町独自の非対象者支援策の検討について。3点目に、結婚新生活支援事業補助金の申請及び実績について。4点目に、結婚新生活支援事業補助金の対象要件の緩和と補助金額の物価変動対応の検討について。5点目に、不妊治療、婚活応援助成緊急事業の申請及び支給実績情報の認知度向上について。6点目に、義務教育終了後の子供たちへの切れ目ない支援の必要性として医療費、通学費支援等がなくなることによる家計急変経済的負担増の実態把握について。7点目に、部活動等の九州全国大会出場費用補助金制度の拡充、保護者の負担軽減策について。8点目に、定住を決めた若者が希望する地域で居住できるように支援、斡旋できる仕組みづくり構築について、伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

まず、生産年齢世代への支援策と定住促進事業の効果検証についての御質問のうち、1の高千穂町移住支援金の申請及び支給実績についてであります。令和5年度はひなた暮らし実現応援事業における移住支援金として単身世帯が1世帯で30万円、2人以上世帯が1世帯で100万円、計130万円を支給しております。

次に、2の対象要件の緩和と補助金額の物価変動対応の検討についてであります。県の移住支援金制度は、宮崎県ひなた暮らし実現応援事業、また宮崎県移住支援事業・マッチング支援事業の2種類ございまして、その実施要領の要件に基づいて、県からの補助金を受けながら本町も支援金を支給している状況でございます。

現在の要件は、マッチングサイト（ふるさと宮崎人材バンク）掲載の移住支援金対象求人に応募・就職する方、みやざき地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定を受けた起業をされる方、所属企業等の命令ではなく、自己の意思で移住し、移住元の業務を引き続きテレワークで実施する方、専門人材（プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業）として就職する方、地域コミュニティの維持に必要であると市町村長が認めた事業に係る起業であること、人材確保支援策を活用して宮崎県内で農林漁業や医療福祉、これは看護師、保育士等の個人経営事業所に就職される方、人材確保支援策を活用して宮崎県内で自営での農林漁業に就業される方、また地域経済の活性化または地域コミュニティの維持に資する事業に係る事業承継をされる方となっております。

御承知のとおり移住・定住と仕事はセットで考えていかなければならず、町内で就職・就農など、仕事を確保した移住者に対する支援金の給付となっておりますので、現在のところ要件の緩和については考えておりません。

また、移住支援金の額につきましては、県の実施要領の定められた金額をもとに支援金額を設定しているため、物価変動対応については加味されておりますが、県内の景気等にも注意しな

がら施策を推進する必要があると考えております。

次に、３の、結婚新生活支援事業補助金の申請及び実績についてであります。昨年度の実績は１世帯で３０万円でございます。

次に、４の、対象要件の緩和と補助金額の物価変動対応の検討についてであります。令和５年度に新設したばかりの制度でございますので、対象要件の緩和、補助金額の物価変動対応につきましては、今のところ考えておりません。

次に、５の、不妊治療助成事業については、保健福祉総合センターで行っておりますが、令和５年度の申請件数が１０件、支給実績は１３８万８、８２０円となっております。情報の認知度向上については、開始時の町広報誌での周知、ホームページへの掲載、高千穂町国民健康保険病院窓口、また保健福祉総合センター窓口にチラシを設置しております。

同じく、婚活応援助成金給付事業の申請及び支給実績、情報の認知度向上についてでございますが、高千穂町出会い創出支援事業につきましては、昨年度、申請がございませんでした。本事業の認知度向上につきましては、現在、町のホームページに掲載しているところでございますが、町広報、公式LINE、公式フェイスブック、公式インスタグラム等で周知していきたいと考えております。

６の、義務教育終了後の、子供たちへの切れ目ない支援の必要性についてですが、現在、こども医療費の助成対象は中学校３年生までとなっております。未就学時に関しては県の補助が２分の１ありますが、小学生、中学生に関しては町の単独事業で行っております。財源が確保できれば支援の拡大も検討できるかと思いますが、厳しいのが現状であります。遠距離通学費の補助に関しては対象が小中学生の保護者となっておりますので、それ以降の支援は考えておりません。

次に、８の、定住を決めた若者が希望する地域で居住できるように支援、斡旋できる仕組みづくりの構築についてでございますが、現在、移住を希望される方に対して、本町が移住定住推進事業を委託しているNPO法人一滴の会を紹介しております。昨年は１７５件の問合せがあり、そのうち実際に空き家を案内した件数が６２件となっております。一滴の会では、希望者からの聞き取り、空き家の案内、公民館などの地域の皆さんとの面談、そして移住という流れになります。希望された地で居住できることにしましては、希望された地域にアパートや空き家バンクに登録された空き家があるかどうか課題となると思います。現在、一滴の会と企画観光課では固定資産税納入通知書に空き家バンク登録についての文書の同封、公民館長会等での呼びかけや役場庁舎窓口でチラシの設置など、空き家の対策を行っております。空き家バンクへの登録件数が増えることにより希望に沿える仕組みも構築されるものと考えております。

移住定住支援について、農林業の分野で申しますと、担い手対策が該当するかと考えられます。

農業におきましては西臼杵地域再生協議会の担い手部会において、青年等就農計画制度の普及

を図り、国の新規就農支援施策を推進し、関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うこととしております。

林業におきましては、森林環境譲与税を活用した担い手の安全装備品や資格取得に係る費用の補助、社会保険料等の事業者負担分の支援等を継続して行うこととしております。また、今後は林業大学校へ進学する生徒への支援や町内林業事業体へ就職する若者への住宅支援による担い手の育成や確保に係る費用への充当などを考えております。

私からは、以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

7の、部活動等の九州・全国大会出場費用補助金制度の拡充、保護者負担の軽減策についてありますが、現在、町内の小中学生やスポーツ少年団に在籍している者が九州大会あるいは全国大会に出場する際の補助としましては、中学校の部活動の場合は中学校体育連盟や吹奏楽連盟などが主催する大会について、九州大会においては日帰り、1泊2日、2泊3日でそれぞれ定めている金額を補助しており、全国大会に出場する際には交通費及び宿泊費の2分の1の金額を1人当たり10万円を上限として補助しているところでございます。

スポーツ少年団につきましても、スポーツ少年団や協会などが主催する大会について九州大会あるいは全国大会に出場する際には中学校部活動と同様の内容で補助を行っております。また児童生徒が個人で競技団体が主催する九州または全国規模の大会に出場する際にも交通費の3分の1の金額を補助する制度を設けているところでございます。

制度の拡充という点につきましては、令和5年度からスポーツ少年団におきまして、これまで1団体につき年度内に1大会のみの補助としていたものを、県大会からつながる九州大会あるいは全国大会などの上位大会についてもその都度、補助できるよう拡充をさせていただいたところですが、引き続きスポーツ活動や文化活動を通じて本町の児童生徒の心身の健全な育成と体力の向上が図られるよう努めるとともに、各種大会への参加に要する経費に対して補助していくことにより、保護者の負担軽減を図ってまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで10時55分まで休憩いたします。

午前10時46分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） それでは、改めて生産年齢世代の人口推移等に触れた上で、各種事業の詳細や再質問に移りたいと思います。

住民基本台帳人口一覧表によると、令和元年度は１６３人が自然減、１２２人が社会減で２８５人の人口が減少。令和２年度は１２６人が自然減、９９人が社会減で２２５人の人口減少。令和３年度は１５２人が自然減、９０人が社会減で２４２人の人口減少。令和４年度は２１４人が自然減、１１２人が社会減で３２６人の人口が減少しています。４月に人口戦略会議は、２０２０年から２０５０年の３０年間で、子供を産む中心の世代となる２０歳から３９歳の女性が半数以下に減少する自治体は消滅可能性がある」と再び指摘、公表しています。あまり長いスパンで比較すると実感が湧かないため、直近の令和２年１０月１日時点の生産年齢世代の人口を令和５年まで年代ごとに比較したデータを配付しておりますので、御覧いただきたいと思います。

２０歳から３９歳女性の推移は、令和２年７８８人、３年７６６人、４年７１２人、５年６６７人と、３年間で１２１人減少しております。３年間で減少した女性数の２５．６％をこの年代が占めており、１５歳から６４歳の生産年齢世代全体では、女性減少数の６４．９％を占めていることが分かります。男性についても３年間の減少数の７４．３％を生産年齢世代が占めています。この年代の方が死亡するということはあまりないため、ほぼ１００％の方が社会減で減少しているものと考えられます。

この数値だけを見ると、現行の施策や支援が焼け石に水なのか、それとも効果がまだ見えない状態なのか、不安になりますが、現時点での減少数について町長はどのように受け止めるのか、伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

詳細なデータを示していただきまして、ありがとうございます。

生産年齢人口が減るということは、町の活力が失われていくということは間違いありません。我々としては、町内にまず若い世代が就職できる仕事を作るんだということで計画を立てて取り組んでまいりましたが、それがなかなかまだ定着に結びついていない部分もあるのかなというふうに思いますし、また子育てしやすいまちづくり、そして子供を持ちたいという世代の取組をしっかりと支援するという、不妊治療の助成等もそうですけれども、そういったところ、まだまだ効果が発現できていないという部分はあるかと思いますが、引き続きこの現実を見て、これまでの取組をしっかりと効果あるものとして前に進めて、全庁を挙げて取り組んでいきたいというふうに思います。大きな危機感を持っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 今回の質問を行うに当たりまして、数年間分の関連する施策や支援、補助事業を調べました。十分とは言えない部分もありますが、手厚い支援は私はなされていると感じたところであります。

しかし、コロナ交付金を活用した町単独支援が手厚かったためなのか、行政からの支援がここ最近では行き届かない、手厚くないと感じる方が多いのではないかと感じました。また物価高騰や長引く子牛価格の低迷がそういった状況に追い打ちをかけており、切実な思いや嘆き、苦しみを、町民と顔を合わせるたびに聞かされます。

農水省の資料をもとに作成された2022年の農業所得、1時間当たりの農業所得では、畑作や路地野菜、施設野菜、果樹、花卉等はプラス400円台から600円台後半となっておりますが、水田作個人ではマイナス34円、畜産繁殖牛はマイナス66円、肥育牛マイナス151円と、厳しい経営状況が公表されております。

総量を補助し、農畜産物の消費拡大支援を行う事業や営農継続のための資機材導入費用の助成事業、家畜市場購買者の来町経費を負担して市場を活性化させる事業等を継続して実施する必要があるのではないかと感じたところであります。

昨日、博志議員の質問でも少し触れておられましたが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

やはり農業が元気がないと、高千穂町の元気が出てこないなというところは非常に感じております。また黒毛和種の産地であって、その価格が上がってこない、やはりJA等の売上げのかなり大きな部分を占めているものでありますので、その価格が上がってこないといけないなというところは非常に実感しています。

やはり高千穂牛の消費拡大といったところ、またこの前は花の関係の会議の中での発言でありましたが、花、また野菜、こういったところを消費拡大を図るためにはコロナ交付金を活用して行った農畜産物の送料等の助成、この事業は非常に効果が高かったとJAのほうからもお話もあり、ぜひ継続してほしいというお話がありましたので、その点については町単独になるかもしれませんが、事業化を検討したいなと思っております。

また、そのためには黒毛、高千穂市場の活性化のためには、多くの購買者に来てもらわなければ始まらないということで、JAとさらに連携して、費用負担などもありますけれども、購買者誘致のための助成、こういったところについても検討したいと、JAと相談しながら検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 新聞記事等によりますと、和牛の主要産地である高千穂町も含めてであります、九州の子牛価格の落ち込みが目立つと。要因としましては、枝肉相場低迷の影響と家庭消費の伸び悩み、インバウンド需要が消費拡大に好転していないからと書かれております。今からは梅雨の影響でバーベキュー需要が落ち込み、枝肉価格が下がる傾向にあるため、7月の競り市も厳しい状況が危惧されます。

そのような状況下においても、兵庫県の2つの市場についてはインバウンド需要の伸びとブランド和牛の元牛となるため人気が非常に高く、全国から購買者が集まり、80万円台の高値でいまだに推移しております。高千穂牛は昨日の枝肉共進会の出品牛4頭全てがA5評価でグランドチャンピオンに次ぐ優秀賞を獲得しております。日本一の称号を得た高千穂牛が兵庫県の西部市場同様に購買者から高値をつけていただけるように、また生産者の生産意欲がこれ以上低下しないように、JAと連携し、畜産農家が元気づく支援策を望みたいと思います。

少し通告の質問内容からそれましたが、本題の内容の再質問に移りたいと思います。

高千穂町移住支援金の実績では、令和5年度にひなた暮らし実現応援事業における移住支援金として、単身世帯の1世帯に30万円、2人以上世帯の1世帯に100万円、計130万円を支給しているとのことでありました。単身世帯の支援金が60万円ではなく30万円となった理由を企画観光課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、県の要項が改正されまして、単身世帯につきましては60万円から30万円に変更になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。60万円と30万円の2つがあると勘違いしておりましたので、聞いたところであります。

対象要件緩和と補助金額の物価変動対策の検討については、県の移住支援金制度が宮崎県ひなた暮らし実現応援事業、2つ目が宮崎県移住支援事業マッチング支援事業の2種類あるということで、その実施要領の8つの要件等に基づいて、県の補助金を受けながら、本町は支援金の支給をしているとのことでありましたが、2種類の支援金制度の違いの説明と、県の要件には市町村が求める関係人口の対象者も移住先に関する要件に含まれておりますが、本町ではそこが外れている理由を企画観光課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

2つの事業の違いにつきましては、一昨年度までは対象地域についての縛りがひなた暮らしのほうは緩和されておったんですが、対象地域については3大都市圏等ということで、2つの移住支援金について、東京圏、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、名古屋圏、愛知県、岐阜県、三重県、大阪圏、京都府、兵庫県、奈良県、九州で福岡県ということで、同じような要件になっております。宮城県移住支援事業マッチング支援事業につきましては、単身世帯につきましても60万円の支援を引き続き行っているということでございまして、ひなた暮らし実現応援事業につきましては、県の補助金が事業費の4分の3ということでございます。移住支援事業、マッチング支援事業につきましては、県の補助金が2分の1ということでございます。

あと、ちょっと後半の本願議員の御質問がよく聞き取れなくて、もう一度お願いできますでしょうか、すみません。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 県の支援を受けて行っている事業であります。県のホームページを見る限りでは要件が8つではなくて9つありまして、市町村が認める関係人口の対象者も要件に含まれておりますが、その本町についてはそれが減って8つになっていることについて伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 申し訳ありません。本願議員の御質問にお答えいたします。

本町の補助要件にしましても、県の実施要領に基づいて補助を行っているということでございますので、今回、主なものを町長から答弁いただいたということになっております。その内容も含まれているということでございますので、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。含まれていなかったと思うんですけど、また改めてちょっと詳細については伺いたいと思います。

答弁でありましたが、移住と定住と仕事をセットで考えることは当然のことだと私も認識しております。その先に結婚や出産といった社会増プラス自然増の相乗効果が生まれれば、やはりそのすばらしい理想の形になると考えております。

答弁で述べられたように、県の実施要領の定められた金額を基に支援金額を設定しているため、物価変動対応は加味されていないということでありましたが、令和5年は40歳から49歳世代の男性です、先ほど御覧いただいた表になるんですけども、令和5年については40歳から49歳世代の男性が前年より19人増加しております。この数値について要因が分析できていればちょっと教えたいと思いますが、企画観光課長、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

そうですね、昨年、移住された方で、本事業を使われた方等については把握はしております。ですが、１９名の増加ということで一滴の会等の移住定住推進事業で移住された方も多くいるということで聞いておりますので、ちょっと分析まではしていませんが、そういった関係で移住者が増えているということだと考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） この表を作るに当たって、あまりにもその１９名も増えているので何度も間違いではないかと思って調べたのですけれども、住民基本台帳一覧表のとおりにはなっておりますので、また詳細について調べていただければよいかと思っておりますので、また調べた際は報告のほうをお願いしたいと思っております。

２０１３年に公表された、将来推計人口より２０２０年の実際の人口が上回った自治体が、宮崎県では宮崎市と綾町と三股町、木城町と、そしてお隣の日之影町が入っております。羨ましい結果だと思いますが、研究者の中には、地域間で人口の奪い合いをしているだけだと論じている方もおられます。人口減少対策は国全体で戦略的に挑戦すべき課題であると述べております。

先日行われた九州中央道西臼杵総決起大会で、緒嶋名誉町民が、全線開通すれば半導体工場のＴＳＭＣまで約５０キロとなるということで、通勤圏内になり得るとおっしゃられました。関係会社誘致やベッドタウン計画の構想が将来的にはあってほしいと個人的には願いますが、町長はそういったことを夢のような話と捉えるのか、それとも現実味を帯びて考えているのか、伺いたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

実際には、将来的にはあり得る話かなというふうに思っております。通勤がしやすくなるということでありまして、うちよりも五ヶ瀬町のほうが近いということになろうかと思っておりますけれども、そういった状況というのは十分に想定されると思っておりますので、県境に近いところ辺りにそういった住宅をつくってということは、いろいろ議論する中では出てきている話でありまして、夢物語ではないのかなというふうに私は捉えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（７番 本願 和茂議員） そういったチャンスがあれば、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

次に、出会い創出事業の結婚新生活支援事業補助金について再質問をいたします。

昨年度の実績は1世帯で30万円の実績となっているため、39歳以下の夫婦への支援30万円で、財源については一般財源の町単独の予算と認識してよいのか、企画観光課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 本願議員の御質問にお答えします。

全て一般財源でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 様々な手厚い支援については、国とか県の補助金というか、国からのお金がついているので、町単独でしていることに非常に資料を見ていい事業だなと思いましたので、今後、数が増えた場合についてもしっかりと予算を確保して対応していただければと考えております。

これについては、対象要件緩和等補助金額の物価変動対応の検討については、昨年度に新設したばかりの制度のため今のところ考えていないという答弁でありましたが、実績は1件となっていますが、窓口等に実際に申請に来られて、対象外となった事例等はなかったのか、企画観光課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えいたします。

実際、この1件につきましても、窓口相談に来られて、何か補助制度はありませんかということで相談を受けた結果、引越し費用とか、住宅の敷金とかのお支払いがあったという実績がございましたので、この制度に合致するという事で補助を行ったところです。これ以外についての相談等はございませんでした。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 先ほど今、述べられましたが、補助対象経費については非常に幅が広くて、新築の購入費用であったり、リフォームであったり、賃貸借の費用であったり、引越し費用等経費の幅が大小様々でありますから補助金額の上限が29歳以下が60万円、39歳以下が30万円という内容になっておりますが、物価が高騰している御時世でありますから今後、まだまだ拡充の余地があるいい事業かと考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、新設をしたわけですがけれども、まずはどこまで窓口相談に来られ

る方もそんなに多くはないということでございまして、まず制度として拡充したというところ
でございますので、今のところこの金額で行かせていただきたいと思いますが、年齢要件等の緩
和といったところについては可能性としてはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 少子化の時代ではありますが、若者の8割は結婚を希望すると
いった調査データもあるようでありますから、結婚する夫婦を手厚くする事業には潤沢な予算の
確保を行っていただいて、時代に即した柔軟な対応と支援を行ってほしいと考えます。

次に、不妊治療助成事業について、令和5年度の申請件数が10件、支給実績は138万円と
のことでありました。自己負担額がない妊活支援事業は県内でも本町だけであろうかと思いま
すので、本町の妊活支援政策が充実しているということのPRも含めて、引き続き町広報紙やホー
ムページ、チラシといった媒体で周知すべきではないかと思いますが、町長の考えを伺いた
いと思います。充実していることについてのPRになります。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

本町のこの妊活支援事業については、なかなかそこまで手厚く助成しているところも当初な
かったということで、県のほうからも高千穂町の取組を参考にしたいというようなお問合せも
いただいたところであって、県のほうもそれによって充実を図られたということでございま
す。そういった事業をしっかりとやれていますよということと、そしてこの事業を使って子供
を授かることができましたというありがたいお話もいただいたりもしました。そういったところ
については、もっと全面的に前に出してアピールをしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 非常にすばらしい内容であります。ホームページ等を見ると、
やはり堅苦しい内容に思います。令和5年の11月から県が不妊治療費の支援事業を開始した
ことで、ホームページ等を見る限りではやはり手続きがややこしいというイメージを私は持
ちました。しかし、申請手続きが全て予約制を採用しているため、懇切丁寧な対応で不安や
緊張を和らげてあげ、そして制度内容の周知をしていただくことができるのかなと思いま
すので、ホームページ等でもやはりもうちょっと和らいだイメージで充実したところをPR
すると、本町のPRにもなるのかなと思えますので、対応のほう、できればお願いしたい
と思えます。

次に、私はこの不妊治療助成と、通告の際に、妊活事業と書いたつもりが婚活とな
っておりまして、担当課のほうも多分迷ったかと思えますけど、しっかり婚活のほうで
答弁をいただいております。

りまして、そちらでちょっと進めたいと思いますが、婚活の応援事業となる高千穂町の出会い創出支援事業の申請及び補助実績状況、そして情報の認知度向上についてであります。昨年度は申請がなかったという残念な結果でありました。事業の認知度向上は町ホームページの掲載だけではなく、町広報、公式LINE、公式フェイスブック、公式Instagram等で周知していきたいとの考えとの答弁でありました。

平成29年の12月議会に猿田彦活動の推進についてということで、私、一般質問を行った経緯もあるため、現在の出会い創出の状況を改めて伺ったところでございます。高千穂町出会い創出支援事業の内容は、町内男女の出会いの機会を創出する活動に対する補助となっております、具体的な計画内容が進められているのか、企画観光課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、一般の皆さんに飲み会の座を計画していただいて、幹事の方も含めて1人3,000円を交付するという事業であります。多分、ちょっと周知が足りなくて昨年度実績が上がらなかったという点を反省しているところでございます。これを計画的にというよりも、周知をして、いろんな場面で独身の男性、女性の皆さんに使っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 内容については、もうそれで十分かと思います。例えば、消極的な方でも仲のいい友達などがそばにいてくれば、初めて会う方とも会話が進み、打ち解けが早くなるのではないかと考えます。今後はそういったされた猿田彦、仲人的な役割を果たすキーマンや、そういった対応を行う際の費用にも、昨年、前回からもされているかと思いますが、補助金が充当できれば、より一層結果が残る事業になるのではないかと考えます。

出会い創出についてどのような形が功を奏するのか、実を結ぶ確率が上がるのかについて、町長の考えも伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

最近の若い世代はなかなか昔のお見合いというような形での出会いというところはあまり好まないというような傾向があるように聞いております。

また結婚ということに向けて積極的に動いているというところを、あまり知られたくないといった傾向にあるようですので、自然な出会いに結びつけていくための場を設けるということが非常に大事だろうと思います。

その中で、今回、本町の事業では、そういった出会いの場を持つ、独身の男女が出会いの場、きっかけとなるような、そういった、昔で言えば合コン的な場を設ける、そこに対して費用を助成するという形を取っております。こういった部分についてはさらに活性化させていきたい。先ほど課長が申し上げましたとおり、周知が足りないというところについては、さらに活発に周知できるようにしていきたいと思います。

また県が行っております登録制のお見合いサイトというのがありますけれども、こういったところについては高千穂町の知り合いに会わない形で出会いに結びつけていただくような方が、町外で会うみたいな形の取組もあります。こういったサイトの活用というところも今の時代には合っているものではないかと思しますので、そういった部分の周知についてもこれからさらに図っていききたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） せっかく予算のついた事業でありますので、事業が行われなければ出会いもございませんので、しっかりと事業が行われるように令和6年度は行っていただきたいと思います。

次に、義務教育終了後の子供たちへの切れ目ない支援の必要性についての答弁では、財源が確保できればこども医療費の支援の拡大も検討できるが、小中学生に関しては町の単独事業で行っており、厳しいのが現状である。遠距離通学費の補助に関しては対象が小中学生の保護者となっており、それ以降の支援は考えていないと述べられました。こども医療費支給事業については、ゼロ歳から3歳未満が月額350円を超えた額、3歳以上の未就学児は月額800円を超えた額が、県が2分の1、町が2分の1支援する仕組みとなっております。支援事業の実績は令和2年度総額2,683万円のうち県が500万円、町が2,182万円、3年度総額2,822万円のうち県が557万円、町が2,264万円、4年度総額2,404万円のうち県が394万円、町が2,009万円、5年度決算見込額は総額3,012万円、6年度予算総額は2,600万円となっております。

町の財源には、ふるさと納税が令和2年度700万円、3年度620万円、4年度337万円が充当されております。寄附者の応援したい高千穂の施策がその他であれば充当先は自由かと思いますが、少子高齢化対策の分野でいただいた給付金であるならば、高校生の子供へも同等の支援がなされてもよいのではないかと私は考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

この高校生までの医療費助成については、以前からできればとは思っているところではありま

すが、こういった制度につきましては一度開始をしたらどこかでやめるということはなかなか難しいものでありますので、どうしても慎重にならざるを得ない部分がございます。ふるさと納税が安定的に、今後も国全体として、財源として活用できるか。一般財源化された場合には交付税がその分減らされるとかいった、そういった懸念も今、ある中において、なかなか一步が踏み出せないなというところではございますが、検討の余地はあるかなというふうに考えておりますが、すぐすぐやりますということについては、どうしても財源のことがございますので、踏み切れないということでございますが、お声をお聞きしながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） ぜひ期待しているところであります。

次に、遠距離通学費についてであります。小中学校の間は町が責任を持って自家用車で送迎する保護者への現金支給や生徒のバス使用料の負担、貸切バス委託料を支援してくれております。高校は義務教育ではなく、遠距離通学の考え方に当てはまらないため、それ以降の支援は考えていないとの答弁であったものと考えます。

しかし、公共交通機関が脆弱な本町では、山間部からの通勤や通学は自家用車がメインになっております。都会で公共交通機関を利用して高校等へ通学する場合は、定期代も学生割が適用されます。本町では義務教育が終了すれば同じ送迎をしても家計からの出費が増えることとなります。公共交通機関利用整備促進事業で、地方バス路線運行対策費として平成28年から令和4年度までに約4,050万円が宮崎交通に支出されており、5年度予算は800万円、6年度予算は1,522万円が計上されております。宮交グループの昨年度の連結決算は、売上げ高に当たる営業収入が145億3,300万円で、前年より9億8,500万円増加しております。計上利益は9億6,800万円で、前年より2億4,200万円増加しており、2年連続の黒字決算となっております。このような状況であるならば、もう少し過疎地域の要望に耳を傾けていただき、朝夕の増便や対策費の減額ができないものかと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

この宮交さんに対する路線バスを守るための町からの支出につきましては、以前からいろいろな協議を重ねながら減額、あるいは他地域との負担の在り方の条件の差といったところについても要望を重ねながら取り組んでいるところでございますが、なかなか路線を維持するためにはやむを得ない部分もあるなというふうに考えているところであります。

経営状況といったところでコロナも収まった中で改善しているというところで、地域に還元を

するといったところについては要望をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 令和7年度からは高千穂中学校へ通う上野地区の中学生も遠距離通学の対象になろうかと思います。上野地区からの生徒は自家用車での送迎、バスの利用、田原の貸切バス乗車と3つの通学方法が現時点では考えられます。田原地区中学生の遠距離通学が貸切バスになった経緯は、路線バス会社がバス運転手不足により通学時間帯に増便できないため、そして保護者による送迎は負担が大きいからだだったと私は記憶しております。田原からの貸切バス委託料は、令和3年度954万円、4年度848万円であり、他の地域で自家用車送迎する保護者への現金支給と生徒のバス使用料の負担額を合算した費用よりもかなり割高となっており、今後、見直す必要もあると私は考えます。

理由は、三田井地区等で働く保護者は自家用車での送迎を行い、現金支給をしていただくほうが助かる上に、効率がよいと考えているからであります。閉校から数年が経過し、また次年度、上野地区も遠距離通学となるこの段階で、遠距離通学方法の見直しを検討してはどうかと考えます。自家用車による送迎が困難な家庭もあろうかと思いますが、高千穂高校に進学した場合は、それなりに対応している状況が見受けられます。時間の融通がきかない貸切バスの通学が最善であるのか、逆に不経済な支援となっていないのかを、今後、地域の方々と協議し、行政と町民お互いの負担が少なくなる手段を選択するべきだと考えますが、この点については教育長と町長お二方から伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

昨日の答弁にもありましたように、次々に閉校して合併をしていくということで、その通学手段についてはそれぞれの地域、その時代のニーズに応じて検討しております。

御案内のとおり岩戸中学校閉校の際は、路線バスをダイヤを変更していただいて、学校の校時程に合わせるということで対応していただきましたが、田原中学校の場合はそれができなかったと聞いておるところです。

上野中学校についても条件的には同じだと思いますので、やはり今の現状、今、計算をさせておりますが、田原のバスに上野の子まで乗り切れないという、人数的に。ですので、もう1台増やすのか、いろいろ今、検討しているところですが、議員御指摘のように皆さんの負担ができるだけ軽くできるように、様々検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

基本的には教育長が話したとおりでございますが、地域のニーズというところで、上野については田原と同一な条件になろうかと思えますけれども、バスの運行体制については宮交さんなり、またバス事業者と見積を取って、少しでも安いほうになります。が、実際、いろんな業者に見積を出して、今、運行をいただいている宮交タクシーさん、これが一番安かったというところで運行しているところでございます。自家用車の利用による送迎といったところもあります。遠方であれば遠距離通学の補助金を出して対応しているというところでございますので、家庭によって、方法によって、実際の負担にかなり差が出ないような形での通学の支援の在り方ということについては教育委員会を中心にしっかりと検討させていきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 我が家においても、岩戸中学校が閉校した際、当初は提供いただいてバスで通っておりましたが、やはり三田井に出ることも多いということで、後に現金支給に変えてもらって、バスに乗れるときはバスに乗るという対応のほうがやはりベストだなと感じて変更になった経緯がありますので、しっかり地域の方々と協議していただいて、最善な策を選んでいただきたいと思います。

町長も御承知かと思えますが、高千穂中学校には上野地区から校区外申請をされて、野球をしに来ている生徒もいるようであります。上野中学校では統合を見据えて数年ぶりに野球部が復活したとも聞いております。子供たちはしっかりとその先を見据えて羽ばたいておりますので、それに手厚く柔軟な支援がなされるように対応していただきたいと思います。

次に、定住を決めた若者が希望する地域で居住できるように支援、斡旋できる仕組みづくりの構築については、非常に丁寧な答弁をいただいたところであります。従事する仕事への支援等があれば、長く定住してもらえると考えるため、引き続きNPO法人による移住定住推進事業の活性化と農林業分野でのフォローアップや支援策の強化をしていただければと考えております。

最後に、部活動等の九州全国大会出場費用補助金の拡充や保護者負担の軽減についてであります。過去に私が質問してから支援の拡充がなされていることが分かりました。全国大会等に出場する選手には高千穂町のPRをもっとしてもらおう戦略、例えば本町が宣伝になるような衣服等の支給とワッペン等、そういったあらゆる媒体を使って宣伝してもらおう必要もあるのかなと考えますが、この点について町長に伺いたいと思えます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

全国大会、九州大会行ったときの高千穂のPRに少しでも貢献してもらえればというお話かな

と思いますが、そういった視点は今まで持っていなかったもので、何かできるものはないかということで、ちょっと検討したいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 時間もございませんので最後になりますが、今回の一般質問をするに当たって、様々な施策や補助事業等を調べました。コロナ禍地方創生臨時交付金を活用して実施した補助事業や施策は、町長が目指す高千穂町をつくるための支援策が多数盛り込まれていたと私は感じました。やはり財源がなくては町政運営、かじ取りは難しいということかと思えます。魅力と人気の高い給食費無償化などといった補助事業は、やはり財源はつきものであります。町民を幸福に導く天孫降臨の地、高千穂町を維持するためにも、しっかりと外貨を稼いで、人口流出に歯止めをかける必要があるのかと考えますが、最後にこの点について町長に伺って、質問を終了したいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

しっかり財源を確保するということは、本当に大事なことでありまして、もちろんこのまま制度が続けば、引き続きふるさと納税についても財源確保に向けて伸ばしていきたいという思いを持っておりますし、またいろいろ説明をさせて、担当課から説明があったかと思えますけれども、観光によってさらに外貨を稼いでいくといったこと、その財源が観光で回していければ、今まで一般財源を回していたところの財源が浮くということになって、それを別の事業に使っていくというようなことも検討を進めているところでございます。

あらゆる面から地域経済の活性化を図って、そして税収も上げ、そして外貨を稼げる。外からお金を稼いでいくということは観光の面ということが非常に大きな要素になろうかなと思えますので、そこあたりしっかり、いろんな角度から財源確保ができるような形で全庁的に取組を進めて、そして高千穂町民の皆様方が、本当に高千穂で住んでよかったと思っていただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時39分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（３番 佐藤さつき議員） さきに通告いたしました３件について質問を行いたいと思います。

議席番号３番、佐藤です。

１件目、移転新築する中学校の複合化とまちづくりについて。

本年度より高千穂中学校移転新築計画がスタートしました。平成２７年度に表面化されてから約１０年、災害危険区域にある上、特別教室は１９６３年度に建築されたもので、高千穂中学校生徒や保護者は早急な対応を望んでいました。ようやく今年度進み始めましたが、移転新築計画が進まない１０年の間に、少子化による生徒数減少、気候温暖化による大規模な自然災害、南海トラフ地震の可能性、社会教育施設や福祉施設の老朽化など、学校建設を取り巻く町の状況が大きく変化しました。

また、直近の数字では、令和４年度に生まれた子供たちが小学校を卒業する令和１６年度には高千穂小学校の卒業生が２９人、押方小学校３人、田原小２人、岩戸小６人、上野小５人と予測され、令和５年現在ですが、小学校の在り方も含め、義務教育学校としての在り方にも対応できる必要があるのではと考えます。

このような状況の下、町民の理解を得る課題解決を行い、それが学校建設に生かされるように進めることはできないのかと考え、私たちは、複合施設に関して先進自治体の研修を行いました。研修先で共通に感じられたことは、行政が押しつけることなく、住民が施設を集約することで便利のよさや財源の節約などを考えていることでした。老朽化した施設の今後の対策、社会教育施設の在り方については、町長の令和６年度第１回定例会における所信表明の中でのまちづくりの考えと関連してくるものと思うと同時に、行政の考える町の方向性を不確かな情報により、町民が理解しないまま悶々と過ごすより、一緒に考え進めるべきと思いましたので、両方を踏まえて、町長に伺います。

１、移転新築する中学校は災害時どのような役割で、どのような防災の設備を考えているのでしょうか。

２、町内の老朽化した施設の今後について、ここ数年の課題として議論されてきました。福祉ゾーンとして指定されてきた土地に移転する学校でもあるため、子育て支援センターや障害者ネットワーク支援センター、現老人福祉館の業務などを学校の１階などに集約するなどのお考えはありでしょうか。

３、中央公民館や図書館も老朽化施設として議論に挙がっていますが、教育施設として学校に集約をする考えは。

４、町長の三田井のまちづくりの考えは、どのような施設を生かすのか、新たに何か新設をするのか、どのような方向性なのでしょう。

5、温水プールは修理が必要となっています。今後、予測される費用はどのくらいでしょうか。

6、複合化の学校は将来的な少子化を見据えて、体育館も教室の2階や中庭などのコンパクトなスペースを利用して建設されていました。体育館などの附属施設についてはどのようなお考えでしょうか。

2、学校建設に伴うふれあい給食サービスの今後について。中学校の移転に伴い、ふれあい給食サービス事業について、今後どうなるのか不安視する声が町民の間で出ています。この事業は介護サービス事業を増やせない本町にとってなくてはならないサービスで、在宅で過ごさなくてはならない高齢者にとっては生命線となっているサービスです。この件につきまして、町長に伺います。

1、中学校の移転新築に伴い、現在の施設は取り壊しとなりますが、今後はどのように考えているのでしょうか。

2、今後、将来的に人材確保が必要となってくるかと思いますが、継続のためにはボランティアの方の育成など、積極的な対策が必要になると考えますが、町長のお考えは。

民間委託などの話も少し聞いていますが、現状、これから高齢者人口が増加する中にもかかわらず、介護施設サービスが不足する中、高齢者が在宅生活をせざるを得ない本町の現状では、きちんとした栄養管理の下、せめて3食のうち1食だけでもバランスの取れた食事をとっていただき、自宅での生活を維持していただきたいと考えます。民間委託は、委託料の中に当然のように利益が発生するため、福祉的サービス事業と考える本町の現状的には、逆行しているのではと考えます。

以上、質問といたします。

当初3件と言いましたが、2件です。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、佐藤さつき議員の、移転新築する中学校の複合化とまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

初めに、1の、移転する中学校は災害時、どのような役割で、どのような防災の設備を考えているかについてであります。新設する中学校の避難所としての機能につきましては、現在、指定避難所となっている町武道館や自然休養村管理センターの機能とのすみ分けを考えております。

これまでの避難所における新型コロナの経験や、全国の被災地の状況を見て、災害弱者と呼ばれるような高齢者、障害者、傷病者、これは感染者も含めたものですが、そういった方への対応、それからペットの同伴避難の要望など、個別に仕切りや隔離が必要となるケースを想定した設計としたいと考えております。

次に、2の、子育て支援センターや障害者ネットワーク支援センター、老人福祉館の業務など

を学校の一階などに集約する考えはについてであります。学校と福祉施設との複合化につきましては、そのような考えは今のところ持っておりません。先に藤田利廣議員の御質問で、町長が答弁された内容と重なりますが、理由としましては、これから三田井のまちづくりの方向性を決めていく中で、具体的にどのような施設を複合化していくのか、複合施設を地域や経済の活性化にどうつなげていくのかなどの議論が進まないままに、現時点において、学校と福祉施設等との複合化を計画することは、私も拙速ではないかと考えております。

次に、3の、中央公民館や図書館を教育施設として学校に集約する考えはについてであります。が、中央公民館や図書館と学校施設との集約化につきましても、2点目の答弁と同様の理由から、今のところそのような考えは持っておりません。が、佐藤議員も御質問の中で述べられておりますとおり、少子化が加速度的に進み、町立小学校の統合や、これに続く町立小中学校の一体化、いわゆる義務教育学校への転換が予想よりも早く現実化する懸念があります。そのため、新設する中学校の敷地には、小学校校舎を増築するスペースの確保も可能かどうかということも検討しておきたいと考えております。

次に、6の、体育館などの附属施設についての考えはについてであります。体育館などの施設については、避難所としての機能と合わせて検討すべき課題と認識しております。一部には、中学校武道場の設置についての要望も聞かれているところではあります。が、校舎の2階に運動施設を設置することなどは、現実的ではないのかなというふうに考えております。例えば、小学校との共生の日を想定して、あらかじめ体育館のバスケットリングを高さの調節できる稼働式のものにするとか、武道場は作らずに体育館に畳を敷く形で柔道の授業に対応する。しかし、町内中学校は、剣道を選択しております。そういう対応をするなど、今後検討を重ねてまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 教育長に引き続き、佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

まず4番目の、町長の三田井のまちづくりの考えはどのような施設を生かすのか。新たに何かを新設するのか、どのような方向性なのかの質問であります。町の人口は5年余りで1,000人以上減少しており、街中の飲食店など事業所のほとんどが減少しているところです。また、既存施設を再利用した公共施設や使わなくなった施設もそのまま点在し、その割合が増えている状況であります。人口減少が進んでいけば、公共施設の数も維持管理費の面からも集約し、民間施設や事業者と機能性・利便性を共有していくべきものかと考えております。

そこで、まちなかの問題を改めて検証すべく、昨年度、本町職員による「まちなか複合拠点施設」の検討を行い、今後どのような施設が街中に必要か、意見を出し合いまとめたところであり

ます。まちなかの問題等を背景として、どのような施設が拠点施設として欲しいか、今のマイナス部分をプラスに変えていくために、1つ目、「まちなかのにぎわい、連携」2つ目、「子育て世帯の支援、交流」3つ目、「公共施設の機能集約と利便性」4つ目、「地域住民の集い、憩い」5つ目、「地域資源の魅力、継承」これら5つを基本目標に検討すべきではないかと、意見が出たところであります。

施設イメージについてであります。大きく4つの分類になり、1つは公共施設、2つ目は民間事業者の施設、3つ目が路線バスや高速バスの基地となるバスターミナル、4つ目は駐車場、広場などの施設を検討していきたいと考えております。

現在のところ、面的な配置検討までには至っておりませんが、施設の機能、複合化、民間事業者の運営ノウハウを取り入れた場合を想定し、検討したところであります。

公共施設については、現在の維持管理費や施設更新の計画をもとに意見を出し合っているところであります。また、本町の人口に対しての公共施設が多いこと、同じような機能を持った施設が複数あることも踏まえ、更新時期が過ぎ、老朽化が著しい建物を集約する方向性で検討したところ、町なかの複合拠点施設の公共施設として、図書館機能、子育て支援機能、公民館講座や料理教室ができるキッチンスペース等、現在の中央公民館的機能を有したものが望ましいとなっているところであります。民間施設は、町が求めるイメージやコンセプトをもとにした民間事業者の提案になると考えており、例えば商業施設のような飲食店、カフェやフリースペース等になります。ほかには、高千穂を訪れる人のためのワンストップ窓口等も考えてはどうかとの提案もあったところです。

三田井のまちづくりについて、以上のような検討を行っておりますが、これはあくまでも本町の職員が考えた案であり、本格的な構想、検討に当たっては、町民の皆様、また各種関係団体や事業者、議会の皆様の御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

次に、5の温水プールは修理が必要だが、今後予測される費用はどれくらいかについてであります。昨年度中に温水プールの大幅改修の検討を行っております。その際、改修工事設計委託料の見積書を提出してもらいましたが、設計委託料の金額は約1,000万円でした。その後、中学校の移転新築場所の決定等や温水プールの所管化の検討もありましたので、現在のところ設計委託の発注には至っておりません。改修費用については1億円を超えると推測しているところです。

次に、2件目の、学校建設に伴うふれあい給食サービスの今後について、お答えいたします。

1の中学校の移転新築に伴い、現在の施設は取り壊しとなるが、今後はどのように考えているのかについてであります。昨日、藤田利廣議員の御質問でも回答いたしましたが、今後の移転計画及び予算については、これからの検討となりますので、今後改めてお示ししたいと思います。

次に、２の、今後、将来的に継続していくためには、ボランティアの育成など積極的な対策が必要になると考えるが、町長の考えはあるかについてであります。現在、ふれあい給食サービスは、上野出張所、旧レストハウスの２か所にて事業を行っており、有償ボランティアの方の御協力をいただいております。内訳としましては、上野出張所での給食調理、配達を行う方が９名、配達のみの方が４名で合計１３名、平均年齢が６９歳です。旧レストハウスでは、給食調理・配膳を行う方が１２名、配達のみの方が６名となっており、合計１８名、平均年齢が７２歳です。メンバーの高齢化は進んでおりますが、皆さん、熱意と愛情を持って対象者のため、ふれあい給食サービス業務に取り組まれています。

一方で、それぞれ家庭の事情が許す範囲で従事していただいておりますので、必ずしも人的に余裕がある状況ではございません。議員御指摘のとおり、事業継続のためには人材確保は必須でありますので、以前より、社会福祉協議会の広報紙等では有償ボランティアの募集を行っておりますが、御承知のとおり、近年、多くの業種、職場において、人材不足が深刻化していることもあり、御協力いただける方がなかなか見つからない状況でございます。今後、ボランティアの確保・育成につきまして、社会福祉協議会と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 再質問に入らせていただきます。

今回、移転新築する中学校について先ほどの質問をしましたのは、７年度には基本計画設計に入っていきますので、本年度中に町民の要望を伝えたく、今回の定例会で質問をさせていただいております。

まずは、一番、やっぱり皆さんが心配しているのが、せっかくできるのだから防災機能についてしっかりしたものをというのを、よく意見が聞かれます。本町の避難所の現状は、通常の公共施設を利用している状況であります。どこの自治体も、そういう中、新しく施設を建設する際には、大規模災害に備えた建物を建設していますし、町民も切望しております。答弁では、今度できる学校の機能としては、災害弱者用施設を予定しているということでしたが、現状、災害弱者用の避難所となると、二次避難所の役割をしています。一次避難から利用できるようにできるということでしょうか、教育長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

今、おっしゃるとおり、一次段階からもうこういう流れになってきておりますので、町の武道館ももう３０年以上経って老朽化しておりますし、いろんな知見もそろっておりますので、一次段階から先ほど答弁で申し述べたような分離をします、すみ分け、そういったものを想定して計

画を進めていけたらいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 災害弱者の方や妊婦さんなど、高齢者などいろいろ含め、安心して避難できる場所が一次段階からできるということは、町民にとって大変よいことだなと思っております。検討委員会の場合でも、防災機能についてはたくさん要望が出ておりました。福祉的な場所になるならなおさらなんですけれども、その検討委員会が行われているときも、今度できる学校の災害対応機能について詳細に教えてほしいという意見が出たんですけど、まだ初期的段階だったので、そこ辺まではまだ煮詰めていないということだったんですが、あれから数か月経ったというところの現状をもちまして、ちょっと詳細な部分もお伺いしておこうと思ったんですけども、どこでも大規模災害に備えた防災機能については、停電時の対応について、当然ながら太陽光、これは検討委員会のほうでも発表されておりましたが、太陽光発電の利用と蓄電池設備、部分的に使用できるLEDの活用したランタンなど多く、それから省エネ対策も含まれているということで、人感センサーや空調の負荷を減らす電熱交換器など、ある程度補助事業であり、要望が叶えられるものも考えられているのではないかなと思っているところですが、どの程度、計画が立っているのか、分かる範囲でお聞きしたいと思います。教育長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

議員も御出席いただいた検討会の中でも、防災士ネットワークの会長さんのほうから積極的な御意見をいただいて、私たちも日々勉強しているところです。一番、避難所として水とかそういうものですが、これだけ温暖化が進みますので、空調のこととかが最近非常に話題になっております。先日も町長と一緒に説明を聞いたのですが、LPガスを使った発電、これは非常に災害に強いんだというようなお話も伺っております。採用するかどうかはまだ置いておいて、いろんな可能性を今、探っているところです。

それから後の答弁にもちょっと関わりますが、ボランティアの方も多数おいでになるというようなことも想定しておかないといけない。ボランティアは御案内のとおり自前で参りますので、恐らくテントを持参して、自分で飲んだり食べたりもしながらボランティアをされます。ただ、テントを張る場所とか、そういったものも用意しておかないと、せっかく来ていただいたのに滞在できないというようなことも考えられますので、そういったものもどうなのかといったところですね。もろもろいろんな御意見を伺いながら、今、検討を進めているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 教育長の答弁にありました、L P ガスを使ったなどという設備に関しても災害時には非常に役に立つということを私たちも研修で学ばせていただいたので、ぜひいろんな対策が入れられるような、有効な機能を取り入れていただけたらなと思っております。

補助的な部分も国からの補助などを勉強した際には伺いましたので、そのようなものも情報をキャッチしてから使えるものがあれば、本当、多分されると思うんですけども、使っていただきたいと考えております。

次に、質問は前後するのですが、プールについて、学校建設にちょっと関連してきますので、プールについて質問をしたところです。今、使用している勤労者用プールは大変老朽化が進んでおり、修繕が必要ということを毎回議会でもそれぞれの議員の方も言われていましたし、いろいろ問題点があるということを問題提起されておりました。どの程度老朽化が進んでいるのかというのを知りたくて質問したのですが、現時点で、これから改修するのであれば1億円の費用がかかるということには驚いたところです。今後、改修した後にかかるランニングコストを含め、今、プールの痛み具合なども含めまして、現状を所管しています企画観光課長にプールの現状を伺いたいと思います。企画観光課長。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

プールの現状についてですが、やはり大分、中の柱と言いますか、さびてきておりまして、さびと一緒に水滴が落ちてくるようなこともありますし、現在はちょっとろ過器が故障しておりまして、現在、水を出しながら営業するような形で対応を取らせてもらっている状況です。

経営状況につきましては、令和3年から申しますと、収入が308万7,000円で経費歳出が2,506万5,000円ということで2,197万8,000円の赤字と、令和4年、収入が283万円と歳出が2,931万5,000円、差し引きの2,648万5,000円の赤字。昨年度、令和5年度の歳入が211万円、歳出が2,818万5,000円、差し引きの2,607万5,000円の赤字ということになっている状況です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 数年間の経営状況を伺ったところ、二千五、六百万円の赤字がずっと出ているような状況で、今後はこれが減ることはないのかなとは思っております、老朽化は進む一方ですので。

今後引き続き、老朽化による修繕費とランニングコストがかかるとなれば、今、見積もられている改修費も1億円ということで、プールも新しく学校の敷地内に附属の施設として建設したほうがよいのではと考えています。プールが学校施設に新しくできるのであれば、建設の段

階で、先ほど申しました災害用に水道の施設などを配管を持っていったりして、災害の際に断水しても、その新しい学校だけはトイレがしばらくは使える、トイレの水不足は解消になるのではないかと考えます。

ここで水道課長に伺いたいと思います。近年の災害で水道管の漏水被害が頻繁に起こっているのが、ラインや防災無線で流れてきますが、中学校が建設される予定の周辺の水道管の老朽化、地震などに災害に耐えられる状況であるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。水道課長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

高千穂中学校移転新築予定地は、現施設が金毘羅配水池系統の宮尾野配水池からの配水となっております。今のところ施設につきまして耐震化はされておられません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今の予測した段階で、いろいろ災害に対して予防しておく、そのときに心配しなくても済むのかなというのも思いますし、今の上下水道課長の答弁を聞きましても、今後、更なる水道管の漏水やいろんな支障は出てくるものと予測します。プールは現状、企画観光課所管ですので、まず町長にお考えを伺いたいのですけれども、プールの今後についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

プールにつきましては、今、企画観光課ですけれども、私の考えとしては、社会体育施設として教育委員会所管で持つということが望ましいのではないかと思います、学校が直接管理することになると、先生方の負担というところが出てまいりますので、社会体育施設の位置づけの中で生徒たちも使える、そして一般の方も利用ができるといった形で運営ができないかなということをイメージしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） また、町長のお考えを聞いた上ですけれども、現状、プールは部活動生が毎日使用している施設になっております。今、町長が言われましたように、社会体育として施設を運営するのであればいいのかなと思いますが、水泳関係に関しては、教育の中でも行われていることでもありますし、教育施設として附属施設になれば、使用料を払って水泳の部活をしている生徒の方々も経済的に助かると思いますし、企画観光課の所管からは、どっちにし

ろ教育関係のほうの所管に移したほうがいいのではないかと思います、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

最終的にどっちにするかというのが、今日の段階では申し上げられませんが、皆様御案内のとおり、宮崎市内のほうで学校のプールをもう民間のほうにお預けをして、指導までお願いするというような流れも今でき始めております。

本町では田原小学校がプールの関係で、もう既に何年も温水プールのほうに通ってきておりますが、最終的には学校のプールという施設自体を学校が管理するという流れはなくなっていくんだろうというふうに予測をしております。私も保健体育科ですので、ずっと現職の頃、水質の管理等をしてきましたけれども、非常な重労働で、この間もちょっとトラブルがありましたが、町民の方に迷惑をかけないように朝の4時に止めてくれとか、夜になってまた開いてくれとか、それを全て学校の教員がやっておりました。ですので、先ほどの町長の答弁にあったように、学校の施設としてしまうのは、やはりいろんな負担が出てくるでしょうから、そこら辺り話し合いをしながら、そしてやはり町民も有効活用できるような、そういう方向性を探していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） プールに関しては、所管はこれからのことで全然構わないのですが、現在、財政対策的にもつくり変えたほうがいいのではないかと考えてお聞きしたところですので、これからのプール設備に関しては、どこが所管するにしても、つくり変えのほうは経済的には、本町にとっては、いい方向に行くのではないかと考えておりますので、総合的に考えての再考を望みたいと思います。

次に、学校複合化についてもう1点なんですけれども、複合化にしない理由として、将来的に義務教育学校とする場合にスペースが必要であるということも答弁にありましたが、義務教育学校というのがピンとまだ来ていないところがあるのですけれども、今、高千穂小学校ができたばかりの学校があり、将来的に義務教育学校とするときに、まだ高千穂小学校には児童がまだ多数在籍すると思います。何年後かというのはちょっと分かりませんが、それを踏まえて、教育長が予測されるというか、義務教育学校の在り方はどのようなものをお考えなんでしょうか。教育長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

答弁の中でも申し上げましたが、私たちが予測している以上に少子化の減少が加速度的に進んでいますので、いつというようなことは申し上げられませんが、まずは先日も申し上げたように、小学校の今5校ありますけれども、その統合ということがまずその前の段階として起きてくるのかなというふうに思っております。それがいつかということもまだ全く予想はつきませんが、全国の流れ、県内の流れを見ますと、ある程度のところで義務教育、いわゆる小中学校をくっつけるというような流れが、これも加速度的に進んできております。一つの理由としては、小学校の5年生から教科担任制にというようなこと、これがもう数年前から進められておりますので、そのほうがいろんな意味で利便性があるというようなこと。近く的美郷町の義務教育学校、いくつもあります、幼稚園、保育園から併設をしているということです。公立の保育園、それから小中学校の校長が保育園の園長も兼ねるというような形の義務教育学校もいくつも存在しておりますので、そういったところも見据えて進めていかないといけないかな、そういうスペース的なことも考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 複合化を望んではいるのですが、それをできないところの理由が明確に伝わってきていますので、町長のまちづくりでそちらのほうが消滅されることを希望したいと思っております。

関連して、続けてまちづくりに関して、学校の複合化を考えていないという答弁をいただいた後に、町長への質問なんですけれども、町民が一番身近に必要としている文化教育施設、福祉関連施設、子供から大人まで、雨の日でも過ごせる場所などの集約化は、学校建設同様、まちづくり公社や観光対策よりも優先順位を先にしてほしいと議会の一般質問でも意見を述べさせていただいてきました。今回、ようやくどちらも進める考えを伺いましたところ、学校建設、それからまちづくりのほうの進める施設改修というか施設複合化、どちらも構造物を要するものなのかなと思ひまして、別々にそれをするとなると、また、町民に対して直結した施設がすぐに実現しないまま、人口減少が加速していくことを危惧して、学校の複合化を提言したところでした。

教育長の答弁において、三田井のまちづくりを進めていく上で、具体的にどのような施設を複合化にしていくのか、複合施設を地域や経済の活性化にどうつなげていくかなどの議論が進まないままに、現時点において、学校と福祉施設の複合化を計画することは早速ではないと考えておりますという答弁をいただきました。

町長には、就任直後の令和元年より、毎年定例議会において、人口減少対策や高齢者対策など、いろいろな視点から三田井のまちづくりにつながる施設整備について提言を行い、町長からは前向きに検討するとの答弁をいただいております。

同時に、学校建設も同時期から提言をさせていただき、5年かかりましたが、その5年間ぐらい福祉、教育施設、文化施設などの施設環境の整備については、検討する時間が5年から6年かかっている現状です。

そこで、最初から答弁をしていただいた教育長的に、まだ構想がまとまっていない状況であるのかなと思ったところです。令和になり5年間で1,000人以上減少したと、町長の答弁にもありましたが、5年間、議会で何度も意見を出し、少子化などの女性がキャリアを犠牲にして子供を出産することは、早急な対策をしないと、結果が出るには数年かかりますという提言もしました。この件は、先ほど本願議員も質問の中に加えてありましたが、鉄道公園化事業、まちづくり公社事業、それぞれ所管課があり、結果はどうであれ、並行して進みました。しかし、町民に一番近い事業である学校建設、それから福祉や文化教育施設の整備は5年待ち、そして6年度の今から明確な方向性を出していただこうとしております。

そこで、まちづくりに関して、皆さんが望んでいたまちづくりの内容として、子供たちが集う場所、それから答弁にもありましたけども、にぎわいづくりとして複合化の重要なポイントを数点おっしゃられました。それらを早急に整備するに当たり、遊具の整備などいろいろあると思うのですが、1点伺いたいことがあるのですが、森林環境税の中で交付金の利用として遊具の整備に充てられる部分が、よその自治体ではあっております。大規模遊具のアスレチックなどに使用されている自治体もあると聞いております。この点について、これからのまちづくりをするにおいて、どのような交付金を利用できるのかを、農林振興課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 森林環境譲与税につきましては、令和6年度から皆さんに負担をしていただくという形になっております。今、町としての利用としましては森林整備、それと新規就業者の方への装備、それから社会保険等の事業所負担の補助というふうに使っております。

本願議員の質問のときに町長の答弁にありましたとおり、今後は担い手のために林業大学校へ行かれる方への支援とか、住宅支援等にも検討していきたいというふうに考えておりますので、いろんな環境税として使える分については、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 使える交付金の中に、まちづくりに役立てるものがあるのであれば、ぜひ財源が厳しい折、そういうものを利用して、まちづくりの中の整備について使っていただきたいと思います。思っております。

先ほどまちづくりについての答弁をいただきましたが、まちづくりについての庁舎内で意見を出し合う会がある、昨年度発足しているということですが、どのようなメンバーで行われていたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

まちづくりの主管課である建設課の係長、また担当、そして福祉分野、そして観光分野、そして総合政策のほう为官民連携といったことも想定していましたので、そのような担当者、そしてこれまでの職員提案制度の中で、そういった複合施設をぜひ作るべきではないかというふうに提案してくれた職員、こういったメンバーで、庁舎内で検討を進めたということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひソフト面、ハード面両方、意見が出し合えて、情報が周知できるような検討委員会の場にしていただけたらいいなと考えております。

今後、まちづくりについて、町職員内での構想ができたのであれば、今後の方向性を早急に発表していただき、住民が未来に向けて希望を持てるようにしていただきたいと思います。今日、プランを、いろんな考えが庁舎内で出たというのを発表していただいたのですけれども、町長としてこれを迅速に進めていくにあたり、これからの計画はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

答弁の中で述べさせていただいたとおり、先ほどのほうはあくまでも本庁舎内の職員で、まず叩き台として検討したということございまして、これで決まりというわけではなくて、これをベースとして町民の皆さん、あるいは各団体の代表者など民間の皆様、また議員の皆様にも委員に就任していただきたいなと思っていますけれども、そういったメンバー構成をつくって、本格的なまちづくりの委員会を立ち上げて検討したいというふうに考えております。

また、そういった場合に民間の事業者が入って運営できる場所は運営するということで、例えばですけども、延岡のエンクロスというような形の運営の形態がありますが、そういったイメージも持ちながら建設、そして運営、これ、町が100%お金を出すわけじゃなくて、民間事業者との協働の中でできないかということ、そういうことを想定していますので、そういった事業者にも構想の段階から入っていただくということは可能性としてあるかなというふうにイメージをしています。近いうちにそういった検討委員会を本格的に立ち上げをしたいと考えています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひスピーディな対応を期待しております。

次の質問に参ります。ふれあい給食サービスについて伺います。

昨日の一般質問において、場所などについての答弁がありましたので、人材確保について伺いたいと思います。

最初、ふれあい給食サービスが立ち上がったときのように、奉仕者教室のような講座を開いて育成するということをまたしながら、ボランティアの育成をするというのも有りなのかなと思うんですけども、近年忙しい、働く方が増えているので、それも難しいところはあると思いますが、夜の講座にしたりなど工夫して、ボランティアの育成をするというふうなお考えがあるかなというところを伺いたいのですが、現状のところ、この件に詳しい保健センターげんき荘所長に、このボランティアの育成に関しては、どのような考えをお持ちかどうかを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） さつき議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

現状、町長の答弁でお示しさせていただきましたとおり、現在、当初立ち上げをしたときからずっと従事されていらっしゃる方もいらっしゃるしまして、現在のところがお示ししたとおり、上野のほうが平均年齢69歳、三田井のほうが72歳の方の有償ボランティアの方でさせていただいております。現在、おいでいただいている方は、皆さん熱意を持って、高齢者や障害者の方に作りたいということで、自分の時間の許す限り作っていただいておりますので、その方々は高齢者であっても自分ができるという範囲のところではおいでいただきたいと思っております。

ただ、確かに年齢を考えましたら、もう5年、10年というのは難しいかなということは思っておりますが、本当に今のところ、私たちの世代、50代、60代の方も以前と違ひまして、やはり勤務をフルタイムで勤務されている方もいらっしゃるもので、どのようにボランティアの方を育成していくかということで、なかなか厳しいところも、ほかの業種も確かに人材確保が難しいところがありますので、厳しいところがあるとは思いますが、今回の場所が移転しなければならぬということを含めまして、社協さんのほうと一緒に、これから先どのようにしていけばいいのかは、また協議をさせていただきたいと思います。ボランティア育成の方法があるようでしたら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、いろいろなアイディアを募って、民間の方とかからのアイディアを募るなどの方法もあるのかなと思います。いろいろ考えを持っていらっしゃる方もい

らっしゃるので、オープンにこの現状を開示して、情報を公開してから、ボランティアの育成などの役に立てばいいのかなと思います。社会福祉協議会からの福祉だよりは定期的に出ておりますけど、そのようなときにも募集をかけてあったりとか、口コミでボランティアさんが今つないでいただいているのが現状かと思いますが、いろんな周知の仕方もあると思いますので、もっとこういうアイデアを出し合って進めていくのもできるのではと思っていますところ。ぜひお願いしたいと思います。

この件の人材確保もですけれども、場所に関してですけれども、まちづくりの中に構想として、みんなが集って楽しめる場所に、職員提案ではあると思うんですけれども、食べる場所の創出とかも書いて、答弁でありました。その辺に絡んで、町長として今のふれあい給食サービスを来年4月以降はもう使えなくなるという現状で、仮にどこかで置くとしても、その後の新設するなど、何かまちづくりに絡んで考えがあるのではないのでしょうか。町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

将来的にはいろいろな可能性はあるかなと思いますが、まず差し当たって、来年の4月以降、どこで対応できるかというところをまず確保しなければならないということではありますが、町なかの空き店舗などの厨房があるようなところもいろいろ検討したりもしていますが、なかなか車が配達していただくための車の寄り付きが悪いとか、現実にはいろいろ当たってみますと、なかなか難しい部分もあるなというところで、少し広々としたところに設置することができないかなと、なるべくお金をかけずにという方法が何かないかなということを、今、考えているところです。

その後、中学校がもし移転したら、旧高千穂中学校の施設なども使える可能性もあるのかなということも、一案としては、意見としては出たところですが、そこについてはまだ先の話になりますので、今のところその後、明確にどこに設置をするという構想には至っていないというのが現状であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 分かりました。

これにふれあい給食サービスに関連しまして、もう1点質問があるんですけれども、利用者さんより現状の食器類に関して、重さ的に持てない方がいるという話も伺ったのですが、その辺の備品の問題点からして、そこから先、民間がするのではないとか、入れ物を変えるのではないとかという話を、つくられる方から聞いたりもしました。正確なところ、今使っている食器は、衛生面にしても、保温性にしても、ベストな状況での食器だと思います。それが重いという利用者さんがいれば、個別対応したりとか、そういうふうにはできるのではないかなと思うのですけれど

も、げんき荘所長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） さつき議員の質問にお答えしたいと思います。

現在のところは、今使っている容器を変更する予定は現在のところはございませんが、ただ、どうしても重くてということになりますと、今後検討していくことはできるかなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 現在、使っているものは、コロナ交付金によって新しくそろえた食器でもありますし、それもボランティアの方々が大切に、大切に使って、まだ新しいものが残っている状況と伺っております。利用者さんに不都合がある方もいらっしゃるのであれば、それはたくさんの人数ではないと聞きましたので、そこはそこで、またいろいろな個別対応を考えて、できれば今のまま使っていただけないのかなと考えております。

以上を踏まえまして、給食、ふれあい給食サービスなどは、高齢者にとって大切な福祉的なサービスです。今後も福祉対策の中では大切な事業でありますので、きめ細かなサービスを続けながら、継続していただけたらと思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時03分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） またまたラスト、アンカーを務めることになりました。もう完走して一般質問の定例会の一般質問を休んだことはありません。しかし、ちょっと、今日は歯を5本ほど抜いているもんですから、空気が漏れております。聞き取りづらいことがあると思いますが、御了承ください。

本来、教育長にも質問するところなんですけど、政治的な問題の観点から、教育長にそういうところから質問いたしますので御了承ください。

つい最近、豊見城市と南城市において線状降水帯なんか発生いたしまして大変だなと思いました。それで思い出して、このかりゆしを着てきました。前町議のときに3枚買ってありまして、今も使っております。またつい先だっては、花蓮市も姉妹都市です。3周年記念式典で高千穂に

花蓮市長がお見えになって、花蓮市長とツーショットを取りました。甲斐町長に写してもらいました。そういうことがあって、4月の地震のときに募金箱が置いてありました、ロビーに。すぐ私は募金しました。それで、つい上ごとじゃないですけど、近場の人に、被災地の写真とか花蓮市との友好の関係の記念写真とかいろんなものをパネル板で置いて、義援金募集をしてほしかったということで思っておりましたら、あの募金箱が社協の募金箱だと知りました。だから町役場がそっぽを向いていたのかなと。同じ共同体だと思うんですよね、私は。それで、しかも、ふるさと会の高千穂会に行きました。募金箱を回してくれました。その後に、ある人が同人雑誌を1,800円で売りさばいていたんです。誰も止める人がいないんです。そういうことがあって、その姉妹都市の関係もあってこういう状態です。

しかも、つい先だって九州中央道の期成会の総決起大会がありました。おとどしは嘉島、去年は延岡ですね、議会の沿線市町村議会の主催でやったんです。嘉島の場合、町長は欠席されておりました、副町長が行かれておりました。去年は延岡でやっているのに、町長も、副町長も、建設課長も代理出てないんですよ、とっていたら、今年、去年の5月か、3町で既成会をつくりまして、町長が会長になっておられます。それでつい先だって既成会があって、南のほうの大会で、こういううちわを持って宣伝していました。それはもうテレビとか新聞で御存じの方と思います。用意してくれたと思います。なぜ私がこういうことを言うかということ、江藤拓議員が、陳情やそのためには大勢の人たちが動いてくれないと困ると、沿線の住民がという話でした。九州中央道は、高千穂は命の道だと発表しております。今はドライバーさんの命の道でもあるんですよ。ドライバー不足で困っているのに、早く動いて道路を完成させてほしい。私が死ぬ前ぐらいには高千穂インターチェンジを作してほしいと、そう思いをしております。

しかも、最近、防災関係で避難設備におむつがない。高千穂町とほかの町村が1つありました、町が。おしりふきもない。高千穂を前提に前において、あと4つぐらいありましたけど。一昨年ですか、6月に私は防災関係の危機管理のことでお尋ねしました。それで、昨年12月は人口急減に対しての提案もしました。毎年、毎年300人近い人口が減っているのをどうしてだ。それで、私はもう今回、消滅都市の話もありましたけど、しかも、つい先だって隠岐の島の海士町というところがある。ある某テレビ局で、その23年間のドキュメントを2回放送しました。私は2回放送を見ました。ああ、町長以下みんなを引っ張ってくれて、役場の職員も動いてくれました。そのくらいの熱情があってこういう消滅可能性のある都市は救われるんじゃないかと、そういう情熱を見せてほしいと、私は皆さんに訴えたいということで、質問に移ります。

4つテーマを挙げております。田中は、この4つのテーマの主旨だけを書いております。要旨だけです。その意図とか何かも伝えながら説明したいと思います。

まず第1です、消滅の可能性のある町として町長の危機感及び現状把握、今後の対応について

お尋ねいたします。消滅の可能性のある町として、町長の危機感及び現状把握、今後の対応等について伺います。

令和6年4月24日の民間組織人口戦略会議から、消滅の可能性のある宮崎県の9自治体の1つと公表されましたが、町長のそれを聞いた危機感がどうあったのか。

2つ、宮崎県下で消滅のある可能性のある自治体から抜け出した市町村があるが、それを把握して、その抜け出した、どのような方法で抜け出したか、その調査をされているのか。

3つ目は、高千穂町の人口急減の現状把握及びその対策などについて、町長のお考えを具体的に聞きたいと思います。先輩議員の方からもこれらの問題について提起されております。最後になりましたが、よろしくお願いいたします。

2つ目、高千穂まちづくり公社の運営の問題点、その対策等について。この問題、なぜ田中は公社の問題をいつも取り上げているのかという同僚議員もいます。公社を立ち上げるときに賛成多数でできたじゃないかと。なぜ質問するんだということですので、そのなぜしているかというのを私は説明したいと思います。

一昨年の6月の16日だったと思います。初めて7月オープンだからといって、全体会議を大会議室で行いました。そのときに、出荷組合の女性陣とか、2人ぐらいを民間人を呼んでおりました。そのときに、厚い数十ページというか100ページ以上の適当じゃないですけど委託契約書とか、そういうものが示されました。私がじっと見て、幾つかの点がすぐ気がつきました。というのは、最高責任者にこういう契約書、勤務条件のやつ提出するんですよ。それが、契約期間が6月1日から令和5年3月31日まで。町長に聞きました、6月の7日かどこか、そこらで公募の人たちに来てもらったけど2名ぐらいしか来なかったと、7名のうち。で決めましたと言われたんですよ。なぜ全員協議会に出すような資料をちゃんとチェックしてこなかったのかと。本当は7月1日でしたよとか、いやこれは案ですなら、案も何も書いてないんですよ。したがって、第一義的にはすぐ私は追及しました。

第2点が、会社法人の中に農協の代表者がいました。法律違反ではないかとある議員から指摘されました。法律違反でした。すぐに顧問に格下げにされました。またその会社法人登記を熊本の法務局にしているんですよ、なぜか。しかも行政書士は熊本の行政書士、高千穂の行政書士ではありません。行政書士、何人もいます、高千穂にも。なぜ高千穂の業者を使わなかったのかという疑念を持ちました。それで、その委託契約書を見ると、御存じでしょうけど、委託契約は著作権は高千穂町にあるという約款で決められております。ところが、その契約書の中に、著作権はその会社にあると。当然、会社は高千穂町以外のほかの市町村にも使いたいわけです。高千穂町が座ってこられた方に、ほかの市町村にコピーで渡すと困るわけですよ、会社は。したがって著作権の問題をちゃんと把握してまして、なぜそこに気がつかなかったのか。委託する場合は

気をつけてほしいと思います。防災マップのときもそうでした。有名な専門業者なのに委託契約の中にじゃなくて、もう防災マップの中に、これは著作権をこの会社に属しています、使う場合は許可を取ってくださいという話なんです。なぜ自前でもできるような防災マップを業者に渡し、業者やまた他の市町村でもできるようなシステムをあれしているわけです。今後、委託契約結ぶときは気をつけていただきたい、私は思います。著作権は高千穂町にあると、ちゃんと書いてあるんですよ。そういうところもチェックしないで契約するということはおかしいんじゃないかと、私は思っております。

そういうことで、高千穂まちづくり公社の運営の問題点、その対策等についてお伺いします。
高千穂まちづくり公社の運営の問題点、その対策等について。

1、同社のパワハラ問題のその後の対処について。これは、坂本議員からも3月、6月の一般質問に取り上げられました。私は、その前にはパワハラ問題があったんじゃないかと思うのはありました。3人の従業員がたまたま同時に辞めたんですよ。そしたら全員協議会に来たCEOが、3人辞めましたけどすぐに補充できましたって、喜色満面の笑みを浮かべてるんですよ。おかしいんじゃないかと私は思いました。やめさせないようにするのが経営者ですよ。それなのに簡単に辞めて、簡単に採用できましたからと喜んでるんですよ、みんなの前で。おかしいと私は思いました。そういう問題が、南町にある公社の事務所のところに監視テレビがつけられたんですよ。というのは、道の駅のレジがトイレのそばに移されたんですよ。普通、レジは入り口にあって、監視監督できるようなポジションに置いてあるんですよ、大体が、ポジションに。それなのに奥につけてるから万引きされても分かんないわけですよ。それで叱ったら、監視テレビをつけました。ところが従業員によると、あれは万引き用じゃなくて事業員の監視じゃないかという話も聞かされたんです、その当時。万引きはどのくらいあったかは知りませんが、そういうようなこともあって、そういうのも一種のパワハラじゃないかと私は思いました。鬼八の蔵が去年です、10月です。出荷者の人や利用者から、あそこが休みになっていると。週休二日制じゃないけど扉が止まって、電気がついてるけど。役場に電話したら、ある人は研修です、ある人は会議ですという回答されたそうです。ところが言ってみると、週休二日制のビラが貼ってあるんですよ、チラシが。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員に申し上げます。一通り質問の要旨を読み上げてから、次の質問、お願いいたします。

○議員（2番 田中 義了議員） そういうのがあって、何かパワハラでもあっているんじゃないかと私はその当時思いました。

ふるさと納税の現状把握及び今後の展望、町長はどう考えているのかというのは、先日4月7日の日に高千穂会に出席しました。ふるさと納税の宣伝をしたいと私たちは思っていました。

ところが、そのチラシなんかも全然用意されていないんですよ、ということがありました。

また公社事務所周辺にぎわいの創出について、何回も尋ねています。ところが、私もつい先日、あそこの前のベンチに座ってずっと1時間ぐらい見ていました。誰も出入りがありませんでした。しかも、展示会をやっている、いろんなものをやっておりますと言うけど、土曜、日曜、祝日は休みなんですよ。交代で土曜、日曜出勤してでもいいから、創出するためには展示会をやっているんだったら、そのぐらいの工夫をされてもいいんじゃないかというふうに私は思っております。

第3に、高千穂中学校移転新築及び高千穂高校と併設する問題について。

先ほど先輩議員の質問にいろいろ高千穂高校のこと、高千穂中学校のこと、高千穂小学校のことが出ました。全て私の母校なんです。母校のために質問したいと思います。

高千穂中学校の移転新築及び高千穂高校と併設する問題について。

高千穂中学校の移転新築について答申を受けた町長の考えはどうか。というのは、2月26日の日に答申を受けて、28日の日に全員協議会でその内容が全員に知らされました。ところが、もう予算書は出来上がっているんです。それで、もう1,000万以上の予算がついているんです。答申を吟味した形跡がないのに、そういう予算が組んであったことを疑問に思っております。

したがって、令和6年度の予算執行どうなっているのか。高千穂中学校の移転新築に関わる総事業費の内訳明細、それに対する財源確保はどうなっているのか。さらに事業期間は。これも、2月28日の全員協議会ですね、どの程度の事業費を見込んでいるかを、併設する場合と新築移転する場合、示してくれというような話も出ていたと思いますが、その後、何も動きもありませんでした。

そして、それに対する財源の確保、例えば学校を新築するためには資金というものを持っていて、各市町村とも10億円以上とか用意しているんです。そういうものとか、今後、補助がどういものがもらえるのか、そういう説明をしていただきたいと思います。

さらに、高千穂高校の存続の危機を町長はどこまで考えているのか。町民の人に、高校入試が終わった後、高千穂高校はどうなるのかという、皆さんに聞かれました。高千穂高校は県立高校ですから、高千穂町とは関係ありませんというのは、ちょっと、今までの町の立場でなかったかと思えますけど。

最後に、木のおもちゃ美術館の建設運営について、昨年2月文教厚生常任委員会の視察先、徳島県の建設運営する徳島木のおもちゃ美術館があり、感動して高千穂温泉跡リフォームまた建て直して同様な施設の運営を町長にたびたび提言したが、この3月、来町されました宮崎県知事に対して、議員が囲んでの座談会をやりました。そのときに、私は県知事に、ダイレクトに、町がやらなければ宮崎県でと陳情したところです。町長の賢く稼ぐ事業の範疇に入らないのでしょうか。高千穂を訪れる知人や観光客に、子供たちの安心安全に遊べる場所、施設がないと訴えてい

るが、そのような話が町長の耳に届いているのかをお尋ねいたして、質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の、消滅可能性のある町としての町長の危機感及び現状を把握、今後の対応等についての質問に対してお答えいたします。

まず1の消滅の可能性がある町に対する町長の危機感という御質問ですが、この消滅可能性都市というのは平成26年、2014年に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が提言した内容の中の全国市区町村別20歳から39歳女性の将来推計人口という推計の中で、若年女性が50%以上減少する都市であります。

今回発表されたのは、令和6年4月に民間の有識者で構成する人口戦略会議から発表されたもので、2050年までに20代から30代の女性が半減し、最終的には消滅する可能性があるとした分析を公表したものであります。

どちらの公表につきましても、残念ながら高千穂町も含まれており、大きな危機感を抱いております。20代から30代の女性は統計的に出産の中心世代であり、この世代の減少は将来の出生数に大きく関わってまいります。町は子供のみをもって構成されるわけではありませんし、この発表をもって一喜一憂するわけではありませんが、将来の高千穂を担う子供たちが減る、またいなくなるということは、町にとって重要で危機的状況であると認識しております。

次に、2の、消滅可能性都市から抜け出した市町村の把握・調査はありますが、2014年日本創生会議公表分に記載され、今回2024年人口戦略会議公表で記載されなかった宮崎県内の自治体は6自治体ございます。日南市、小林市、綾町、西米良村、都農町、五ヶ瀬町であります。各自治体個別の調査は行っておりませんが、公表資料等から状況把握を行っているところであります。全国でも消滅可能性自治体は減少しておりますが、その理由について、人口戦略会議では最新の人口推計で将来、外国人の入国者が増加すると見込まれているため、実態として少子化の基調は全く変わっていないとのことであります。実際、県内各脱出自治体とも消滅可能性都市から脱出はしておりますが、人口の減少自体は続いております。脱出理由には各自治体それぞれの状況や取組がありますので、今後は脱出各自治体の分析や取組を参考にしながら高千穂町の人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、3の、人口減少対策など、町長の考えはについてであります。人口は平成22年1万3,723人、5年後であります。平成27年1万2,755人、5年後の令和2年1万1,676人、そして今年、令和6年が1万892人と減少の一途であり、今後も減少していくと推測され、常に危機感を抱き続けているところであります。原因は転出等による社会減や少子高齢化による自然減等によるものですが、町としましては平成27年度の第1期に続きまして令

和3年度から実行しています第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略による各種施策を確実に実行していくことが重要だと考えております。

内容において、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくりをはじめとした4つの基本目標を立て、これをもとに各課が当初予算編成などを行っております。また年に一度、高千穂町まち・ひと・しごと創生会議を開催し、計画に基づいた施策の実施状況、その重要業績評価指数、いわゆるKPIの検証を行っているところであります。具体的な事業としては、出生時における第1子から支援金の支給や中学生までの医療費を全額助成、不妊治療の助成といった出産・子育てに関する支援、そして空き家バンク等の移住支援や高校魅力向上推進委員会による取組なども行っております。

次に、2件目の、高千穂まちづくり公社の運営の問題点、その対策等についてお答えいたします。

まず、1の同社のパワハラ問題のその後の対処についてであります。令和6年3月定例会で坂本議員の一般質問で答弁したとおり、令和5年9月25日、26日に当時の公社社員ほぼ全員から聞き取り調査を行い、その後、当事者からも話を聞き、12月14日に代表取締役及び監査役の連盟で業務執行責任者（COO）宛に適切な業務執行についてという文書を手渡し、また口頭で健全な組織運営のために即座の是正を求めたところであります。

その後、公社内において協議の場を持ち、改善に向けた協議を行ったとの報告を受けており、現在は順調に業務を行っているとのこととあります。

また私としましては、今後、社員全員の面談を年に1回以上は計画、実行し、直接状況等を聞き取り公社をよりよい職場にしていきたいと考えております。

次に、2のふるさと納税の現状把握及び今後の展望を町長はどう考えているのかについてお答えいたします。

令和5年度、本町のふるさと納税の寄付金額は1億7,715万3,500円となり、令和4年度の1億1,802万2,067円に比べプラス5,913万1,433円、50.1%の増加となりました。これは、ふるさと納税の新たな返礼品の開発やPRに積極的に努めてきた成果であるとともに、令和5年10月のふるさと納税制度の厳格化に伴いまして、全国的に9月の寄附の申し込みが急増し、5年度の寄附額を大きく伸ばす結果となりました。

この制度改正により、返礼品の寄附額の見直しを行い、返礼品に対する寄附金額を前年から最大150%引き上げた返礼品もあります。このため6年度は前年度のような駆け込み需要による伸び等は見込めないと考えておりますが、新たな取組としてふるさと納税のプロモーション、受発注業務をシフトプラス社に委託しているところでございます。

ちなみに、今年5月の寄附金の実績は昨年比150%となっており、シフトプラス社のふるさ

と納税業務の専門性の高さを本町のふるさと納税に生かしていける手応えを感じております。

また、これまで提供してきた返礼品を確保するとともに、今後は寄附額の3割を宿泊費に充てる電子クーポンのような観光に特化した返礼品の提供開始を予定しております。現在、提供中の旅館の宿泊券、農村民泊体験などとともに、高千穂を観光する方々に向けたアプローチを強化していきたいと考えております。

次に、3の公社事務所周辺のにぎわいづくりの現状についてであります。公社本社内スペースにおける作品展示やクリスマスの飾り付け等を従来行っておりましたが、最近では高千穂が登場する人気アニメ関連の展示を行い、ファン層や観光客が立ち寄る場を提供するなどしているところであり、今後も皆様が気軽に立ち寄りいただけるような施設を目指してまいりたいと思います。

加えて、今後は町の現在や今後のまちづくり、起業の相談であるとか、そういった話題について気軽に語り合える場所、話し合える場所になってほしいとも考えております。町民の方が、またいろいろな組織が、老若男女とかかわらず、町の話題でつながっていける場としてにぎわってくることが本当のにぎわいだとも考えております。本公社の事業の一つであります未来づくりの一環として、そんなところになるイメージを持っているところであります。

次に、3件目の高千穂中学校移転新築及び高千穂高校と併設する問題について、お答えいたします。

まず1の高千穂中学校の移転新築の答申を受けた考えはについてであります。昨年10月に高千穂中学校移転新築検討委員会が設置され、高千穂中学校の移転先として最適な候補地の選定、また高千穂中学校移転新築基本構想・基本計画を策定していただき本年2月26日に検討委員会委員長から答申をいただいたところでありますが、検討委員会から高千穂中学校の移転新築については早期の移転、建替えに向けて着実かつ計画的に事業を進めていただくよう切望しますとの答申を重く受け止めるとともに、委員の皆様からの御意見を尊重させていただき、子供たちのことを大事に考え、1日でも早く高千穂温泉跡地での整備を進める判断をしたところでございます。

次に、2の令和6年度の予算執行についての御質問であります。令和6年度の当初予算におきまして高千穂温泉の解体工事設計業務委託料として408万1,000円、レストハウスの解体設計業務委託料として382万8,000円、建設予定地測量業務委託料として418万7,000円、建設予定地造成設計業務委託料として199万7,000円を計上しております。

次に、3の高千穂中学校移転新築に係る総事業費の内訳明細、それに対する財源確保と事業期間についてであります。高千穂中学校移転新築に係る総事業費につきましては施設の規模や配置、必要な教室や施設などの検討、また施設の構造や設備をどうするかなど、具体的な協議はこれから行っていくこととなりますので、総事業費については現時点ではお示しすることはできま

せんが、関係機関と協議しながらできるだけ有利な補助金等を活用し、財源の確保に努めてまいりたいと存じます。

また、事業期間につきましても、今年度は施設設計や建設工事に入るまでの準備期間としまして、中学校整備に係る文科省所管の補助事業メニューの県教育委員会との事前協議や施設整備の事業手法などについて検討を行っていく予定としております。

その後、令和7年度からは施設設計計画期間としまして1年半から2年程度、敷地造成や建設工事に2年半から3年程度を見込んでいくところであります。

これらの計画については、現時点での予定でありますので、これから高千穂中学校建設検討委員会を立ち上げ、事業の計画や整備方針などについて御意見をいただきながら慎重かつ迅速に進めてまいりたいと存じます。

次に、4の高千穂高校の存続と危機感をどこまで考えているのかであります。近年の高千穂高校の生徒数の推移は平成26年度が389人、4年後の平成30年度367人、令和5年度265人となっており、特にここ5年間の生徒数減少は顕著であり、高千穂高校の存続については強い危機感を抱いているところであります。

高校が地域からなくなる、若者が地域からいなくなる、これは高校のみならず町全体の存続に関わる重大事項であると考えております。

この危機に際しまして西臼杵3町と高千穂高校が一丸となってあたるべく令和3年2月に高千穂高等学校魅力向上推進委員会を設立し、高校の存続、地域の未来を担う人材づくりに取り組んでいるところであります。全体として少子化が進んでおりますので、生徒数自体の増加については難しいものがありますが、郡内中学校からの高千穂高校への進学率は向上しておりまして、令和2年度が43.9%、令和3年度が44.2%、令和4年度が52.2%、令和5年度は50.7%、令和6年度が56.9%でございます。魅力向上推進委員会設置の効果が少しずつ出ているものと分析しております。

また令和7年4月入学の新入生から全国卒を導入し、全国から生徒を募集いたします。令和5年8月に日之影、五ヶ瀬両町長とともに宮崎県教育長を訪ねて意見交換を行い、その後も協議を続け3月に宮崎県教育委員会において全国卒の導入が決定されたものであります。地域内生徒への好影響や卒業後も西臼杵郡に愛着を感じ、卒業後も第二のふるさとして西臼杵と関わりを持ち続ける関係人口の創出を狙っての事業であります。既に施行している他校の例を見ますと、募集当初は少数ではあるものの生徒数の増加も副次的な効果として見込めるものであります。

このほかにも魅力向上コーディネーターの配置や継続的なアンケートの実施、民間塾と連携した学力向上事業等、様々な事業に取り組んでおり、今後も高千穂高校存続に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、4件目の、木のおもちゃ美術館の建設・運営についての御質問のうち、1の町長の賢く稼ぐ事業の範疇に入らないのかについてであります。木のおもちゃ美術館は木育の取組をさらに発展させるため、赤ちゃんから高齢者までの全世代が木を丸ごと体感できる木育の中核施設として建設されていると認識しております。

かねてより田中議員の高千穂の湯跡に、木のおもちゃ美術館の建設をとの御提案につきましては、施設整備の目的や効果についてはすばらしいものと認識しておりますが、施設建設費用等や高千穂の湯跡が高千穂中学校建設用地として整備を予定していることから、その場所での実現は難しいものと考えております。

木育に対する本庁の取組としましては、子供から大人までを対象に木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材のよさや利用の意義を学んでいただくという観点から、各種イベント時や子育て支援センターでの木工教室等を実施し、子育て支援センター内に木球プールや木の滑り台を設置したり、木製パズルを作成するなど、幼少期から木に触れることのできる場を提供してまいりました。

令和6年度からは森林環境譲与税を活用し、新生児に向け木のおもちゃを配付するウッドスタート事業を開始予定であり、現在、今年度出生した赤ちゃんへのおもちゃ配布の準備を進めているところであります。

木育とは、木や森と人の命を大切にすることを育むことだと考えます。今後も次世代を担う子供たちのために木育活動を通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めていただき、森林、林業の大切さを学んでいただく啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、2の高千穂を訪れる知人や観光客に子供たちの安全安心に遊べる場所・施設がないと訴えられるが、そのような話が町長の耳に届いているかについてであります。本町の観光施設は確かに幼児を対象にした施設は少ないと思います。しかしながら、高千穂峡やあまてらす鉄道では、子供連れの観光客も多く見受けられます。観光に来られるお客様は、事前に観光地にある施設などをお調べになり、それぞれお好みに合った場所へ行かれているものと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） まず、消滅可能性のある自治体のことについて再質問いたします。

町長は、それは承知している。だが一喜一憂をするわけにはいきませんという答弁をされております。高千穂の子供ですね、何人ぐらい生まれているのか。今後、何人ぐらい今年は生まれるのか。保健センター所長に聞きます。今年1月からの母子手帳の配付状態はどういうふうになっていますか、お尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 田中議員の質問にお答えいたします。

まず今年の1月に入ってから母子手帳の交付数ですが、今年1月が1件、2月はゼロ件、3月は4件、4月が8件、5月が6件となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 子供が生まれる、一番手っ取り早く把握するのは母子手帳だろうと思います。しかし、転入転出がありますので、この数字は変わっていくと思いますが、半年間見ても20名弱なんです。合わせて年間倍にしても40名弱になります。私は子供が少なくなるだけの話じゃないと思うんですよ。子供がいないということは、20代、30代の若者がいない。東京は0.90とか出生率が言っておりますが、あれは若者がいてもあの数字なんですよ。高千穂は若者がいない。したがって働き手がない。そこら辺りは危機管理として考えるべきじゃないかと。一喜一憂する場合じゃありませんよ、町長。町、歩いてください。商店街。個人の事業主さんたちから人手が足りない、旅館も人手が足りない。外国人の人を雇っているところもあります。町長は、ほかの町村で消滅可能性が脱却したところは外国人がいるからだという話をされました。そしたら高千穂だって、外国人を採用というか就労するような場を設けてあげてやるべきじゃないかと思いますが、そういう外国人の労務者関係、どういうことを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁は、そういった事例もありますということが発表されたということではありますが、高千穂町においても一部建設業であるとか宿泊業においては外国人の方が働いていらっしゃる現状がございます。

先日、私の考えとしては、積極的にそういった人材を確保する必要があると考えておりますが、そういう経験がない事業者、あるいは自治体にとってはなかなかどこから取り組んでいいのか分からないということで、先日、町村会で研修があった際に、宮崎県に対して、そういった分かりやすい窓口を作ってほしいということを町村会長のほうからお話をしたところでございまして、そういったところ、相談しやすい窓口の設置を求めながら、そういったところを有効に活用できるような啓発、これを進めながら外国人材の確保にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 男女の出会い関係でいろんな工面をされております、猿田彦は

じめ。私は、最近、聞きました。還暦の同窓会、コロナでやれなくて、今立ち上げようと思っているけど、六十二、三歳の人たちが同窓会、今からやりたいという話、聞きました。

私は、高校卒業、中学校卒業した人に対しても、20代、30代ぐらいから同窓会をやってもらいたいと思っております。それで、そこでも出会いがあるんじゃないかと。高千穂、場所がないんですよ。場所を作ってもらわないと出会いもない。私たちは4月17日の日に高千穂中学校の同窓会を82歳で遅れ傘寿の同窓会、やりました。高千穂でできないから宮崎市内でやったんです。したがって、高千穂の町でやれば、高千穂のお土産だって買ってくれます。

私たち82歳でも同窓会やってるんです。したがって、その下地を20代、30代の人にやってもらいたい。作っておいて、将来の関係人口にもなると思います、高千穂を去っても。そういう土壌を、出会いで3,000円、一人当たり飲食店でやったってなっていますけど、同窓会を企画した幹事に補助を出してもらいたい、そういう形でもいいから出会いを作っていただきたい、いうふうに思っております。

まちづくり公社の関係ですけど、今は町長、出店するっていうかふるさと納税にやる業者っていうのは高千穂町内で何社ぐらいあるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ正確な何社というのは正確に入ってませんけれども、昨年中に200点を超える返礼品を取りそろえたということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 先日のふるさと高千穂会に出席しました。そのときに、某企業が個人商店ですけど、焼き鳥パックを15本提供してくれていました。私は、早速帰ってお礼を言いに行きました、ありがとうございましたと。

それで、これはふるさと納税の対象になっているんでしょうか。ふるさと納税の関係で町の役場の職員が来ましたかと尋ねましたところ、全然来てないという話でしたが、そういう未開発の事業者とか個人の人がいるんじゃないかと思いますが、企画観光課長、いかがでしょうか。農林振興課、どっち。財政。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えします。

そういう個人の事業主さんでふるさと納税、出してないような業者さんもいらっしゃると思いますので、商品開発については村おこし公社とやっていますので、担当職員等でそういう部分を把握してやっていきたいと思いますが、ある程度の量がないとなかなかふるさと納税出せないというのもありますので、そういった部分も検証しながら考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 高千穂の町です。大量生産できるようなところはめったにないんですよ。数量限定で売り出したほうがいいんじゃないかと私は思います。そのほうが高千穂に関係する人たちは買ってくれるし、納税を寄附してくれるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

そして、どのようにして開拓して今までやってきましたと言いました、ふるさと公社、業者選定関係で。おかしい業者もいるんじゃないかと思いますが、そういうところは外されたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

これも、やっぱり安定的に出荷というか、返礼品の発送ができるというところに対してお願いをしてきたという経緯があります。先ほどのお話のあったところについて、非常に人気が高くて、一時期は予約しないと買えないといった事情もあった店舗だと理解しておりますけども、そういうところだとなかなか欲しいときに送れないという事情もありますので、今、現状はどうか、どうなっているのかというところはちょっと公社のほうから聞き取りに行かせたいと思います。

数量限定ということは既にやっておりまして、例えば高千穂牛についてもミートセンターでの対応能力の中で、もう数量、これ限定じゃないととても出せませんといった状況がよくあります。そういったときは数量限定で出させていただくという対応をとっておりますので、そういった形で今後も対応していきたいと思います。

また、今の返礼品を出していただいている事業者においては、ちゃんと対応していただけるところを選んでおりますので、ここは特に問題のない限り、現状のまま、返礼品としてラインナップさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 町長にお願いしたいんですけど、町長は公社では社長兼町長です。売上げが増加しましたっていう話をされました。それは、取扱手数料が１０％から２５％になったからだと思います。しかも町外の商品がいっぱい参列しております。その割合というのはどのくらいになっているんでしょうか。そして、その１０％と２５％、２８％の差額はどのくらいあったんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町外のもの町内のもの品揃えの中での割合というのは、今すぐに

回答できる資料は、私は今、持ち合わせておりませんので、また後でお知らせをしたいと思います。

確かに手数料を上げさせていただいたというところ、これは売上げが上がったというところにはつながっておりますが、令和4年度と5年度で比較をさせていただいた場合には、やはり4年度に対してというところは途中からというところもあったのでありますけれども、パーセントを上げさせていただいた、手数料を上げさせていただいたというところも影響はあるかなというふうに考えております。細かい資料につきましては今すぐに答えることができませんので、また後ほど調べて田中議員のほうにお届けしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 今の話は決算総会まだ終わってないと思いますので、また後日、資料ができましたらよろしくお願ひしたいと思います。

そのパーセンテージ、議員サイドから、鬼八の蔵の赤字解消というのを言われたからといって上げました。ところが、モデル的な南小国町の物産館の手数料は15%だったんです。それを隠して大手スーパーとか、デパートの取扱手数料を基準にして25%が決められたんです。隣の道の駅とかそういうものを調べてデータとして上げられております。なぜか知らんけど、南小国町も隣近所の道の駅も隠されていたんです。したがって25%が妥当かどうか、でもこう2年間ほど経ちました。町長はどう思われますか、その取扱手数料について。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

収益がかなりこれから継続的に上がってくるということになってきた場合には、見直しという可能性もあるかもしれませんが、昨日、坂本議員の質問に対してお答えしましたけれども、売上げが上がってきてかなり収益が出たというところについては、生産者に対する益金の配当という形でお返しするという方法で対応したいというふうに現状のところでは考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長も私も母校であります、高千穂高校。魅力委員会の委員長を町長、されています。年何回開催されているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

今のところ平均的には年2回ということで開催をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 私はもっと回数を増やして、作業部会などをつくって細かいことはやらせるとか、町長は忙しいんです。だから、作業部会みたいなやつを下部組織につくって、現実的に下宿先を探すとか、町役場が率先してやらなきゃどうしようもないですよ、民間任せでは。ということをお願いしておきたいと思います。それでないと、魅力化委員会の存続価値がないと思います。今回も３年になります、下宿先の話が。そのためにも役場職員が一丸になって探してほしいと、そういうホームステイ先を、と私は考えております。

最後に、木のおもちゃ美術館は、温泉跡地にも私は考えを持っておりました。しかし、今は町長の考え方が中学校移転の先に固定観念になってしまっていると思います。そしたら五ヶ所高原、田原地区とか、河内地区の繁栄のためにも五ヶ所地区に持って行って、半導体の工場が熊本に２つもできます。そうすると台湾の人たちは涼しいところが好きなんです。軽井沢と、九州の軽井沢の五ヶ所高原の活用というか、そういうことが考えられるんじゃないかと、そういう壮大な構想も町長として持ってもらいたいということをお願いして、私の再質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後３時15分散会
